

**安城市地域福祉計画策定のための
事業所アンケート調査
報告書**

平成30年3月

安城市 社会福祉課

目 次

序 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査対象及び調査方法	1
(3) 調査票の回収状況	1
(4) グラフの見方	1
1 回答者の属性	2
(1) 活動歴	2
(2) 職員数・パート数	3
(3) 組織形態	4
(4) 事業所区分	5
(5) 活動範囲	6
(6) 運営状況	7
2 サービス利用者の生活課題について	8
(1) 利用者ニーズの評価	8
(2) サービス利用者が抱える不安	9
3 地域福祉に関わる団体との交流について	10
(1) マッチング事業の認知度	10
(2) マッチング事業への参加	11
(3) 活動団体との交流・連携の希望	12
4 地域社会との交流・協力について	13
(1) 地域の諸団体との交流の現状・交流意向	13
(2) 町内会・町内福祉委員会との交流の現状・交流意向	15
(3) 地域の諸団体と協力してもよい取組	17
(4) 地域の諸団体との交流・協力の要望（自由回答）	18
(5) 地域福祉の充実に向けた課題と課題解決に向けた提案（自由回答）	20
(6) 地域の諸団体と連携したことによる課題解決の事例（自由回答）	22
5 共生型サービスの創生について	24
(1) 共生型サービスに係るサービス提供の有無	24
(2) 共生型サービス事業所となる意向	25
(3) 指定を受けるにあたっての課題	26
6 今後の行政等による地域福祉施策について	27
(1) 今後優先すべき地域福祉施策	27
(2) 今後の地域福祉活動（自由意見）	29
調査票	31

序 調査の概要

(1) 調査の目的

本市では、平成25年度に策定した「第3次安城市地域福祉計画」が平成30年度で計画期間が終了するため、平成31年度から同35年度までを計画期間とする「第4次安城市地域福祉計画」の策定に着手しています。

本調査は、計画の見直しにあたり、地域において福祉サービスを提供していただいている事業所のみなさまから、本市の地域福祉に関する現状の分析、今後に向けた施策の検討を行う際の基礎資料とすることを目的に実施するものです。

(2) 調査対象及び調査方法

①調査対象

- ・市内に所在地を有し、介護保険サービス、障害福祉サービスを提供する事業所244事業所を対象としている。
- ・内訳は介護保険サービス事業所161事業所、障害福祉事業所83事業所である。

②調査方法

- ・郵送による配布、回収。

③調査実施時期

- ・事業所への郵送は平成29年11月24日（金）に郵便局に投函。
- ・回収は12月8日（金）を回答締切日として実施。なお、締切日以降に返送されてきた調査票についても可能な限り集計に加えています。

(3) 調査票の回収状況

- ・回収状況は以下のとおり。

表-1 回収状況

A : 配布数	B : 有効回収数	C : 有効回収率 (%) $C=B/A$
244	161	66.0%

(4) グラフの見方

- ・グラフは、原則として単数回答は帯グラフ、複数回答は横棒グラフやダンゴ形のグラフを用いて表現しています。基数となる実数（各設問の回答者数）はnとして掲載し、各グラフの構成比(%)はnを母数とした割合を示しています。
- ・図中の構成比(%)は、複数回答、単数回答ともに、小数点以下第2位を四捨五入しています。その関係で合計は必ずしも100.0%にはなりません。
- ・一部のグラフにおいては、「回答なし」は省略してあります。また、設問のカテゴリー（選択肢）などの表現は、一部省略してある場合があります。

1 回答者の属性

(1) 活動歴

問1 貴事業所のご名称・連絡先などをご記入ください。

活動歴 本市でサービスを開始してから（ ）年

要点

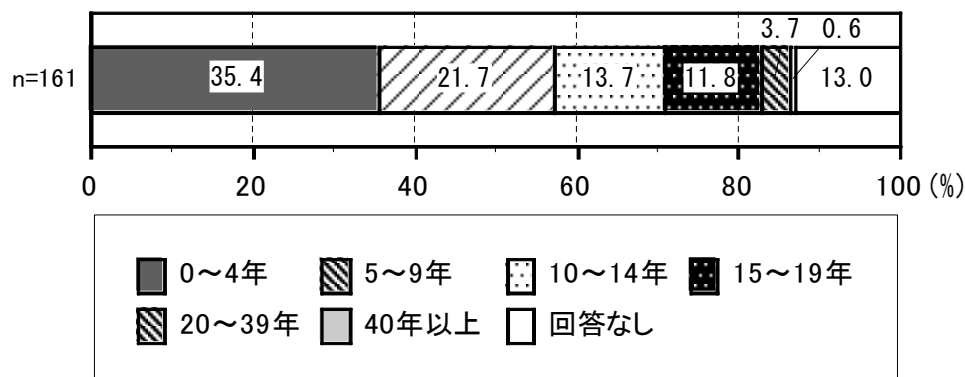
活動歴0～4年が57事業所で全体の約1／3を占めています。0～9年は92事業所(57.1%)を数え、半数以上が10年未満の事業所となっています。

全体

○「活動歴0～4年」が57事業所(35.4%)を占めています。次いで、「5～9年」が35事業所(21.7%)、「10～14年」が22事業所(13.7%)、「15～19年」が19事業所(11.8%)となっています(図1-1)。

○20年以上の活動歴をもつ事業所は7事業所(4.3%)と少数となっています(図1-1)。

図1-1「活動歴」



(2) 職員数・パート数

問1 貴事業所のご名称・連絡先などをご記入ください。

職員数 正職員 () 人、 パート職員等 () 人

要点

正職員数9人以下が127事業所で、全体の8割近く(78.9%)を占めています。パート職員も9人以下が94事業所で、全体の6割近く(58.4%)を占めています。

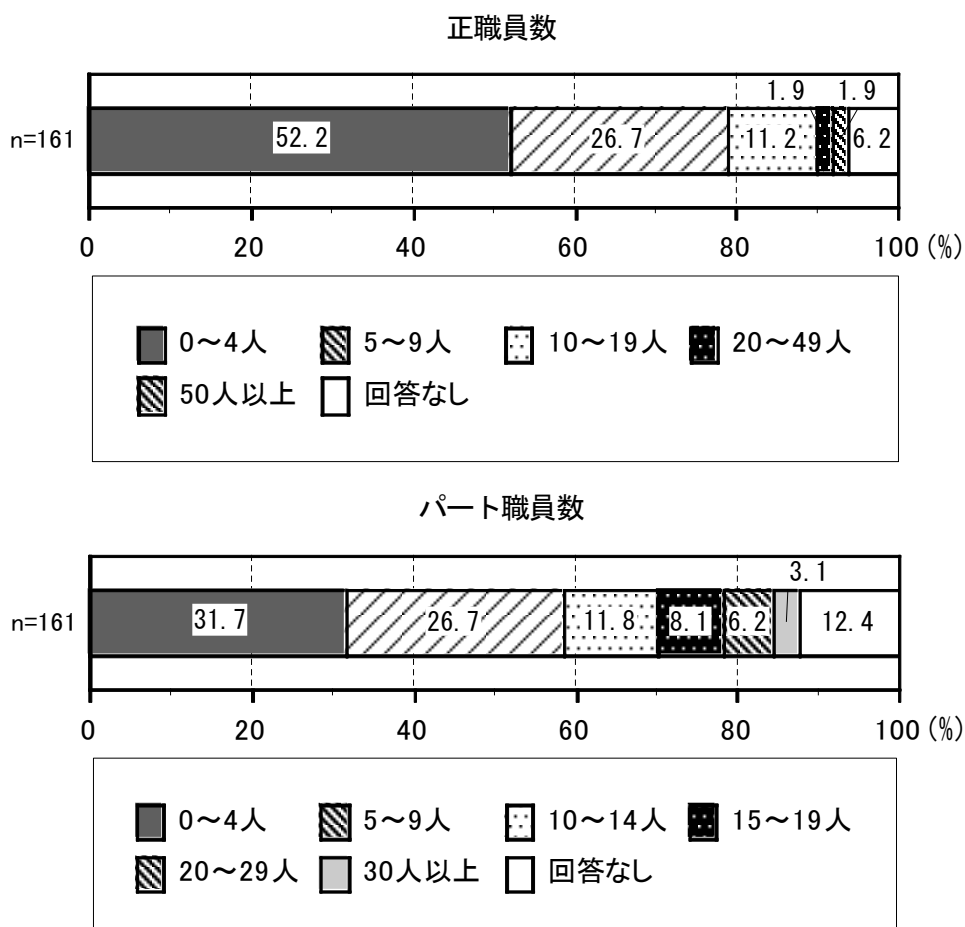
全体

○正職員数は「0～4人」が84事業所(52.2%)で、4人以下の事業所が全体の半数以上を占めています。次いで、「5～9人」が43事業所(26.7%)で、両者をあわせた「0～9人」の事業所が8割近くを占めています。

○「10～19人」は18事業所(11.2%)、また、「20～49人」と「40人以上」はいずれも3事業所(1.9%)となっています(図1-2)。

○パート職員数は「0～4人」が51事業所(31.7%)と最も多く、次いで「5～9人」が43事業所(26.7%)となっています。両者をあわせた「0～9人」は94事業所(58.4%)となり、全体の6割近くを占めています(図1-2)。

図1-2 「正職員数、パート職員数」



(3) 組織形態

問2 貴事業所の区分（組織形態）は次のうちどれですか。（○は1つだけ）

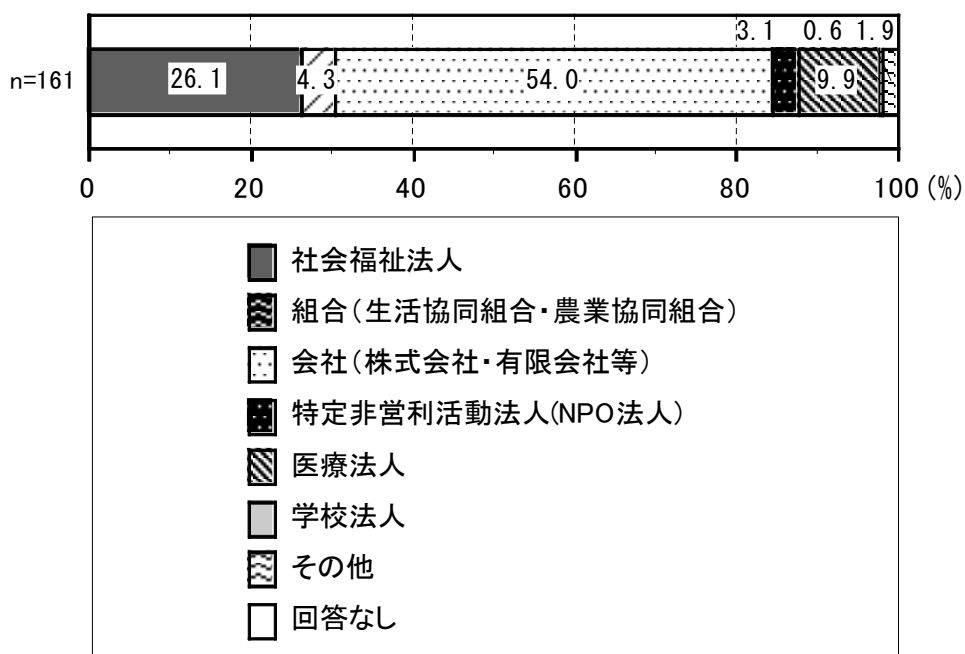
要点

会社（株式・有限会社）が 87 事業所、社会福祉法人が 42 事業所で、この両者で全体の約 8 割（80.1%）を占めています。

全体

- 「会社（株式会社・有限会社等）」が 87 事業所（54.0%）、次いで、「社会福祉法人」が 42 事業所（26.1%）となっています。この両者で 129 事業所（80.1%）となり全体の約 8 割を占めています（図 1-3）。
- このほかでは、「医療法人」の 16 事業所（9.9%）、「組合（生活協同組合・農業協同組合）」の 7 事業所（4.3%）、「特定非営利活動法人（NPO 法人）」の 5 事業所（3.1%）などとなっています（図 1-3）。

図 1-3 「組織形態」



(4) 事業所区分

問3 貴事業所は次のうちどれですか。(○は1つだけ)

要点

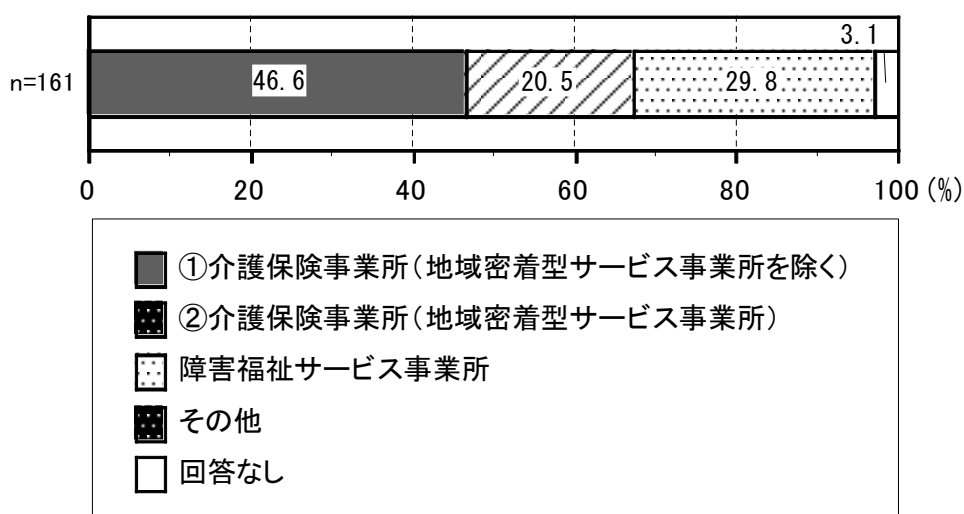
介護保険事業所が 108 事業所 (67.1%)、障害福祉サービス事業所が 48 事業所 (29.8%) を占めています。

全体

○「介護保険事業所（地域密着型サービス事業所を除く）」が 75 事業所 (46.6%)、「介護保険事業所（地域密着型サービス事業所）」が 33 事業所 (20.5%) となっており、両者で 108 事業所 (67.1%) となっています (図 1-4)。

○「障害福祉サービス事業所」は 48 事業所 (29.8%) で、全体の約 3 割となっています (図 1-4)。

図 1-4 「事業所区分」



（５）活動範囲

問４ 貴事業所の活動範囲（地域）は次のうちどれですか。（○は１つだけ）

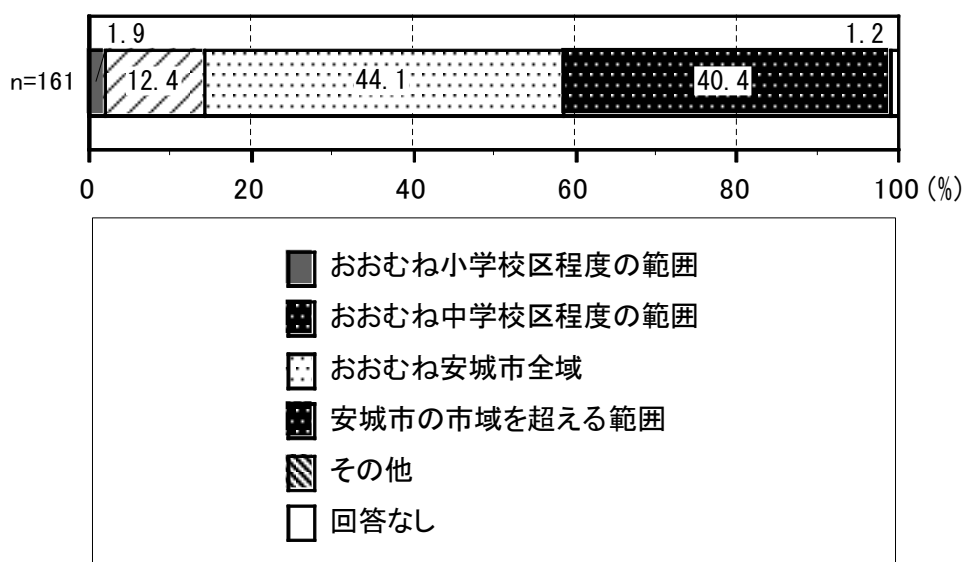
要点

安城市内を活動範囲とする事業所が 94 事業所（58.4%）、市域を越えて活動している事業所が 65 事業所（40.4%）となっています。

全体

○事業所の活動範囲としては、「おおむね安城市全域」が 71 事業所（44.1%）で最も多く、次いで、「安城市の市域を超える範囲」が 65 事業所（40.4%）となっています（図 1-5）。
○このほかでは、「おおむね中学校区程度の範囲」が 20 事業所（12.4%）、「おおむね小学校区程度の範囲」が 3 事業所（1.9%）となっています（図 1-5）。

図 1-5 「活動範囲」



(6) 運営状況

問5 貴事業所の経営・運営はどのような状況にありますか。(○は1つだけ)

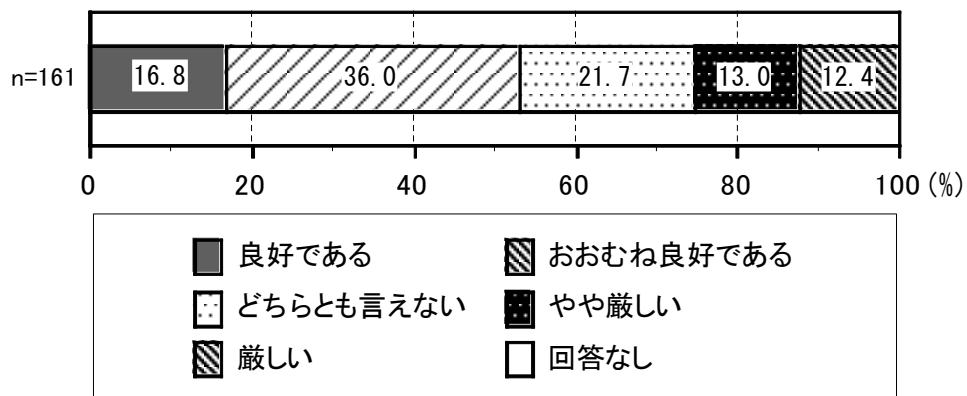
要点

「良好である」と「おおむね良好である」を合わせると 85 事業所 (52.8%) で、半数以上の事業所は、経営・運営は『良好』と回答しています。「厳しい」とする事業所が 20 事業所 (12.4%) 存在しています。

全体

○事業所の経営・運営状況については、「おおむね良好である」が 58 事業所 (36.0%) と最も多く、これに「良好である」の 27 事業所 (16.8%) を合わせると、85 事業所 (52.8%) となり、半数以上の事業所は、経営・運営は『良好』と回答しています (図 1-6)。
○「どちらとも言えない」が 35 事業所 (21.7%) で、全体の約 2 割となっています (図 1-6)。
○「やや厳しい」は 21 事業所 (13.0%)、「厳しい」は 20 事業所 (12.4%) となっています (図 1-6)。

図 1-6 「運営状況」



2 サービス利用者の生活課題について

(1) 利用者ニーズの評価

問6 貴事業所が提供しているサービスに対する利用者のニーズや評価はどのように把握されていますか。(〇はいくつでも)

要点

「サービス提供時などに利用者の声を直接聴いている」は 141 事業所で、全体の9割近く(87.6%)が、利用者から直接にニーズを聴いていると回答しています。

全体

○利用者のニーズや評価については、「サービス提供時などに利用者の声を直接聴いている」が最も多く 141 事業所(87.6%)と、全体の9割近くの事業所が回答しています(表2-1)。
○これに次いで、「利用者へのアンケート調査を実施している」の 65 事業所(40.4%)、「利用者へのヒアリング調査を実施している」の 29 事業所(18.0%)が多くなっています(表2-1)。
○「第三者評価事業を利用している」は 18 事業所(11.2%)と、全体の約1割程度にとどまっています(表2-1)。

事業所区分別

○介護保険事業所では、「サービス提供時などに利用者の声を直接聴いている」は 95 事業所(88.0%)、「利用者へのアンケート調査を実施している」は 36 事業所(33.3%)、「利用者へのヒアリング調査を実施している」は 12 事業所(11.1%)となっています(表2-1)。
○障害福祉サービス事業所では、「サービス提供時などに利用者の声を直接聴いている」は 42 事業所(87.5%)、「利用者へのアンケート調査を実施している」は 26 事業所(54.2%)、「利用者へのヒアリング調査を実施している」は 17 事業所(35.4%)となっています(表2-1)。
○介護保険事業所よりも障害福祉サービス事業所の方が、利用者へのアンケート調査、ヒアリング調査を実施している割合が高くなっています(表2-1)。
○介護保険事業所では、「第三者評価事業を利用している」は 12 事業所(11.1%)、障害福祉サービス事業所では 5 事業所(10.4%)で、両者に顕著な違いはみられません(表2-1)。

表2-1 事業所区分別、「利用者ニーズの評価」(複数回答)

上段:回答数 下段:%	全体	サービス提供時などに 利用者の声を直接聴 いている	利用者へのアンケート調査を 実施している	利用者へのヒアリング調査を 実施している	第三者評価事業を利用 している	その他	特に把握していない	不明
全体	161 100.0	141 87.6	65 40.4	29 18.0	18 11.2	16 9.9	4 2.5	-
介護保険事業所(①+②)	108 100.0	95 88.0	36 33.3	12 11.1	12 11.1	8 7.4	4 3.7	-
①介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所を除く)	75 100.0	68 90.7	28 37.3	7 9.3	4 5.3	3 4.0	2 2.7	-
②介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所)	33 100.0	27 81.8	8 24.2	5 15.2	8 24.2	5 15.2	2 6.1	-
障害福祉サービス事業所	48 100.0	42 87.5	26 54.2	17 35.4	5 10.4	8 16.7	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
回答なし	5 100.0	4 80.0	3 60.0	-	1 20.0	-	-	-

行の中で最も割合の多いもの(「回答なし」を除く)。

(2) サービス利用者が抱える不安

問7 サービス利用者と接する中で、サービス利用者の方々が特にどのようなことで困っている、あるいは不安を抱えているとお感じですか。(〇はいくつでも)

要点

介護保険事業所では、「健康のこと」、「介護のこと」、「家族のこと」、「買い物や通院のこと」が多く、障害福祉サービス事業所では、「健康のこと」、「家族のこと」に加えて「仕事のこと」が多数を占めています。

全体

〇サービス利用者が抱える不安としては、「健康のこと」が最も多く 118 事業所 (73.3%) となっています。次いで「家族のこと」が 83 事業所 (51.6%)、「介護のこと」が 79 事業所 (49.1%)、「買い物や通院のこと」が 71 事業所 (44.1%) となっています (表 2-2)。

事業所区分別

〇介護保険事業所では、「健康のこと」が最も多く 91 事業所 (84.3%)、次いで、「介護のこと」が 65 事業所 (60.2%)、「家族のこと」が 59 事業所 (54.6%)、「買い物や通院のこと」が 57 事業所 (52.8%) となっています (表 2-2)。

〇障害福祉サービス事業所では、「健康のこと」と「家族のこと」が最も多く 23 事業所 (47.9%)、次いで、「仕事のこと」が 22 事業所 (45.8%)、「子育て・教育のこと」が 19 事業所 (39.6%) となっています (表 2-2)。

〇介護保険事業所では、「健康のこと」に不安を抱えていると回答する事業所が多く、一方、障害福祉サービス事業所では、「仕事のこと」に不安を抱えていると回答する事業所が相対的に多くなっています (表 2-2)。

表 2-2 事業所区分別、「サービス利用者が抱える不安」(複数回答)

上段: 回答数 下段: %	全体	健康のこと	子育て・教育のこと	家族のこと	介護のこと	買い物や通院のこと	生きがいのこと	仕事のこと
全体	161 100.0	118 73.3	24 14.9	83 51.6	79 49.1	71 44.1	44 27.3	37 23.0
介護保険事業所(①+②)	108 100.0	91 84.3	4 3.7	59 54.6	65 60.2	57 52.8	33 30.6	14 13.0
①介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所を除く)	75 100.0	64 85.3	4 5.3	44 58.7	50 66.7	42 56.0	24 32.0	11 14.7
②介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所)	33 100.0	27 81.8	-	15 45.5	15 45.5	15 45.5	9 27.3	3 9.1
障害福祉サービス事業所	48 100.0	23 47.9	19 39.6	23 47.9	11 22.9	12 25.0	11 22.9	22 45.8
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
回答なし	5 100.0	4 80.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	-	1 20.0

上段: 回答数 下段: %	生活費のこと	住まいのこと	財産のこと	防犯のこと	災害のこと	地域や近隣の人間関係のこと	その他	不明
全体	56 34.8	44 27.3	19 11.8	10 6.2	13 8.1	32 19.9	13 8.1	5 3.1
介護保険事業所(①+②)	40 37.0	30 27.8	15 13.9	9 8.3	9 8.3	21 19.4	3 2.8	5 4.6
①介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所を除く)	32 42.7	24 32.0	11 14.7	7 9.3	6 8.0	18 24.0	3 4.0	3 4.0
②介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所)	8 24.2	6 18.2	4 12.1	2 6.1	3 9.1	3 9.1	-	2 6.1
障害福祉サービス事業所	14 29.2	12 25.0	4 8.3	1 2.1	4 8.3	11 22.9	9 18.8	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
回答なし	5 100.0	4 80.0	3 60.0	-	1 20.0	-	-	-

行の中で割合の多いもの上位3つ(「回答なし」を除く)。

3 地域福祉に関わる団体との交流について

(1) マッチング事業の認知度

問8 安城市社会福祉協議会では、毎年、『地域福祉マッチング交流会&サロン活動博覧会』を開催しています。貴事業所ではこの事業があることをご存じですか。(○は1つだけ)

要点

「知っている」は116事業所(72.0%)、「知らなかった」は44事業所(27.3%)となっています。

介護保険事業所のうち地域密着型サービス事業所については、「知っている」は31事業所(93.9%)で、ほとんどの事業者がマッチング事業の存在を知っています。

全体

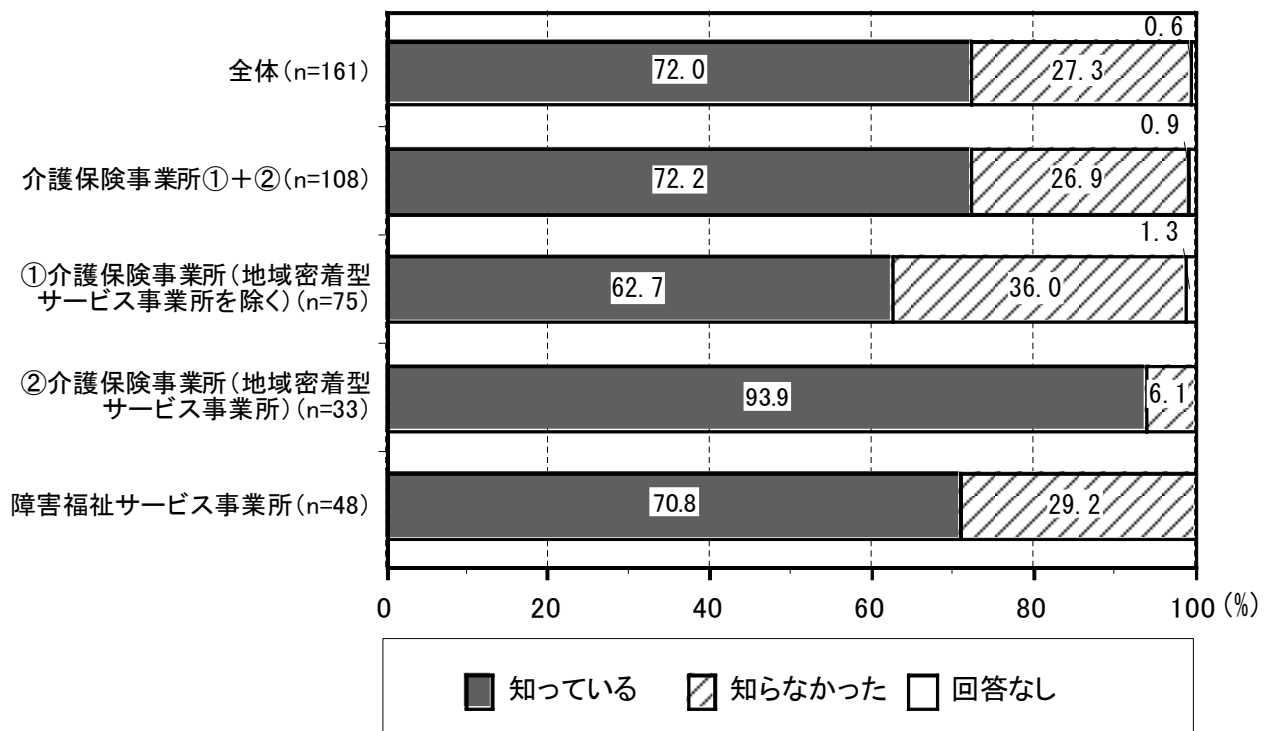
○『地域福祉マッチング交流会&サロン活動博覧会』といったマッチング事業を「知っている」は116事業所(72.0%)、「知らなかった」は44事業所(27.3%)となっています(図3-1)。

事業所区分別

○介護保険事業所では、「知っている」は78事業所(72.2%)、「知らなかった」は29事業所(26.9%)となっています。なお、介護保険事業所のうち地域密着型サービス事業所については、「知っている」が31事業所(93.9%)、「知らなかった」が2事業所(6.1%)で、ほとんどの事業所が「知っている」と回答している点が特徴となっています(図3-1)。

○障害福祉サービス事業所では、「知っている」は34事業所(70.8%)、「知らなかった」は14事業所(29.2%)となっています(図3-1)。

図3-1 事業所区分別、「マッチング事業の認知度」



(2) マッチング事業への参加

問9 問8で、「1知っている」と回答された事業所におたずねします。『地域福祉マッチング交流会&サロン活動博覧会』に参加されたことはありますか。(○は1つだけ)

要点

マッチング事業の存在を「知っている」と回答した事業所のうち、事業に参加したことが「ある」と回答したのは56事業所(48.3%)とほぼ半数となっています。このうち地域密着型サービス事業所では、参加経験のある事業所の割合が18事業所(58.1%)と高い割合を示しています。

障害福祉サービス事業所では、介護保険事業所よりも参加経験のある事業所の割合は低くなっています。

全体

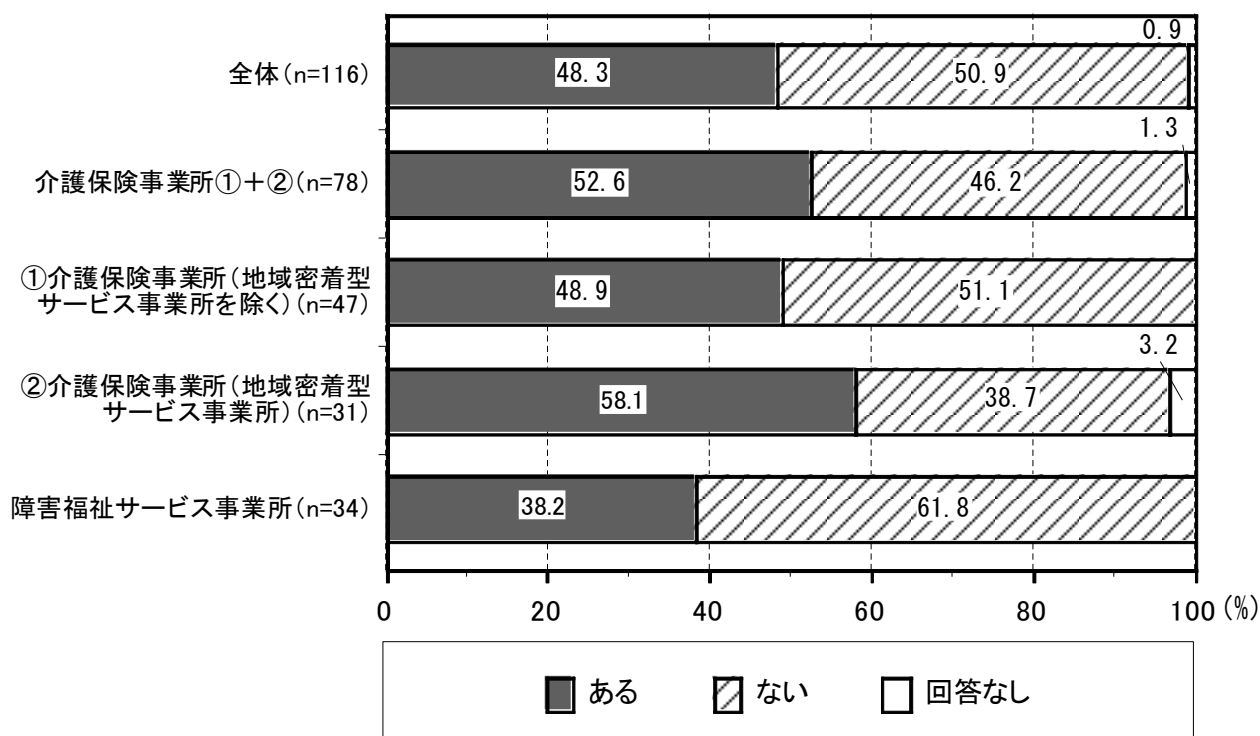
○マッチング事業の存在を「知っている」と回答した116事業者のうち、事業に参加したことが「ある」は56事業所(48.3%)、「ない」は59事業所(50.9%)で、参加経験のある事業所が半数近くを占めています(図3-2)。

事業所区分別

○介護保険事業所では、「ある」は41事業所(52.6%)、「ない」は36事業所(46.2%)となっています。なお、介護保険事業所のうち地域密着型サービス事業所については、「ある」が18事業所(58.1%)、「ない」が12事業所(38.7%)で、地域密着型サービス事業所では事業に参加したことがある事業所の割合が高いという傾向がうかがえます(図3-2)。

○障害福祉サービス事業所では、「ある」は13事業所(38.2%)、「ない」は21事業所(61.8%)で、介護保険事業所と比較すると参加経験のある事業所の割合は低くなっています(図3-2)。

図3-2 事業所区分別、「マッチング事業への参加」



(3) 活動団体との交流・連携の希望

問 10 貴事業所では、市内の活動団体と交流・連携したいというご希望はありますか。
(○は1つだけ)「ある」場合は、その交流・連携の具体的内容等をご記入ください。

要点

市内の活動団体と交流・連携したいという希望が「ある」と回答した事業所は 86 事業所 (53.4%) で、半数をやや上回っています。

全体

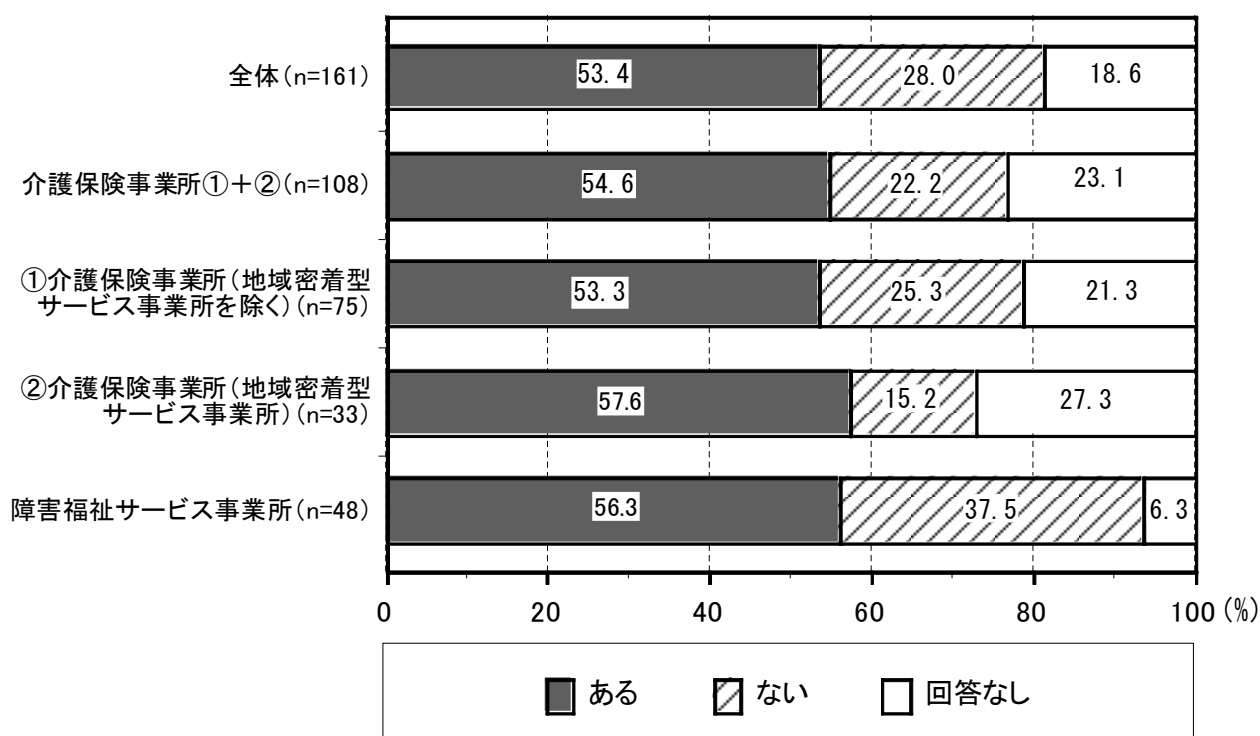
○市内の活動団体との交流・連携の希望については、希望が「ある」と回答した事業所は 86 事業所 (53.4%)、「ない」は 45 事業所 (28.0%) となっており、希望が「ある」と回答した事業所が全体の半数をやや上回っています (図 3-3)。

事業所区分別

○介護保険事業所では、「ある」は 59 事業所 (54.6%)、「ない」は 24 事業所 (22.2%) となっています。(図 3-3)。

○障害福祉サービス事業所では、「ある」は 27 事業所 (56.3%)、「ない」は 18 事業所 (37.5%) となっています。交流・連携したいという希望を持つ事業所の割合は、介護保険事業所の割合と顕著な差はみられません (図 3-3)。

図 3-3 事業所区分別、「活動団体との交流・連携の希望」



4 地域社会との交流・協力について

(1) 地域の諸団体との交流の現状・交流意向

問 11 貴事業所では、地域の諸団体（町内会・町内福祉委員会、地域団体、小中学校、幼稚園・保育園、地元企業、ボランティアグループ・団体、民生・児童委員等）と交流や協力関係はありますか。（「団体等の種類（ア～サ）」ごとに、1または2のいずれかに○）

また、「1ある」と回答された方は、それはどのような活動ですか。下欄からあてはまる活動を選び番号をご記入ください。（「団体等の種類」ごとに主なもの3つまで）

問 12 貴事業所では、今後、地域の諸団体（町内会・町内福祉委員会、地域団体、小中学校、幼稚園・保育園、地元企業、ボランティアグループ・団体、民生・児童委員等）と新たに交流したい・協力したいと思うところはありますか。現在、既に交流や協力関係があるもの（問11で回答したもの）は除きます。（「団体等の種類（ア～サ）」ごとに、1または2のいずれかに○）

また、「1思う」と回答された方は、それはどのような活動ですか。下欄からあてはまる活動を選び番号をご記入ください。（「団体等の種類」ごとに主なもの3つまで）

要点

地域の諸団体との交流・協力関係が「ある」と回答している割合が高いのは、「町内会・町内福祉委員会」の 94 事業所、「貴事業所以外の福祉事業所」の 82 事業所、「ボランティアグループ・団体」の 70 事業所です。

町内会・町内福祉委員会との交流・協力関係を考えている事業所は 133 事業所で、実に 8 割以上を占めています。さらに、多くの事業所が、老人クラブ、子ども会、幼稚園・保育園、地元企業などとの今後の交流・協力を検討しています。

全体

（地域の諸団体との交流の現状）

○現状で、地域の諸団体との交流・協力関係が「ある」と回答している事業所数を、団体の種類別にみえていくと、最も多いのは「町内会・町内福祉委員会」で 94 事業所となっています。次いで、「貴事業所以外の福祉事業所」の 82 事業所、「ボランティアグループ・団体」の 70 事業所が続いています（図 4-1）。

○さらに、「小学校・中学校」が 59 事業所、「民生・児童委員」が 46 事業所などとなっています（図 4-1）。

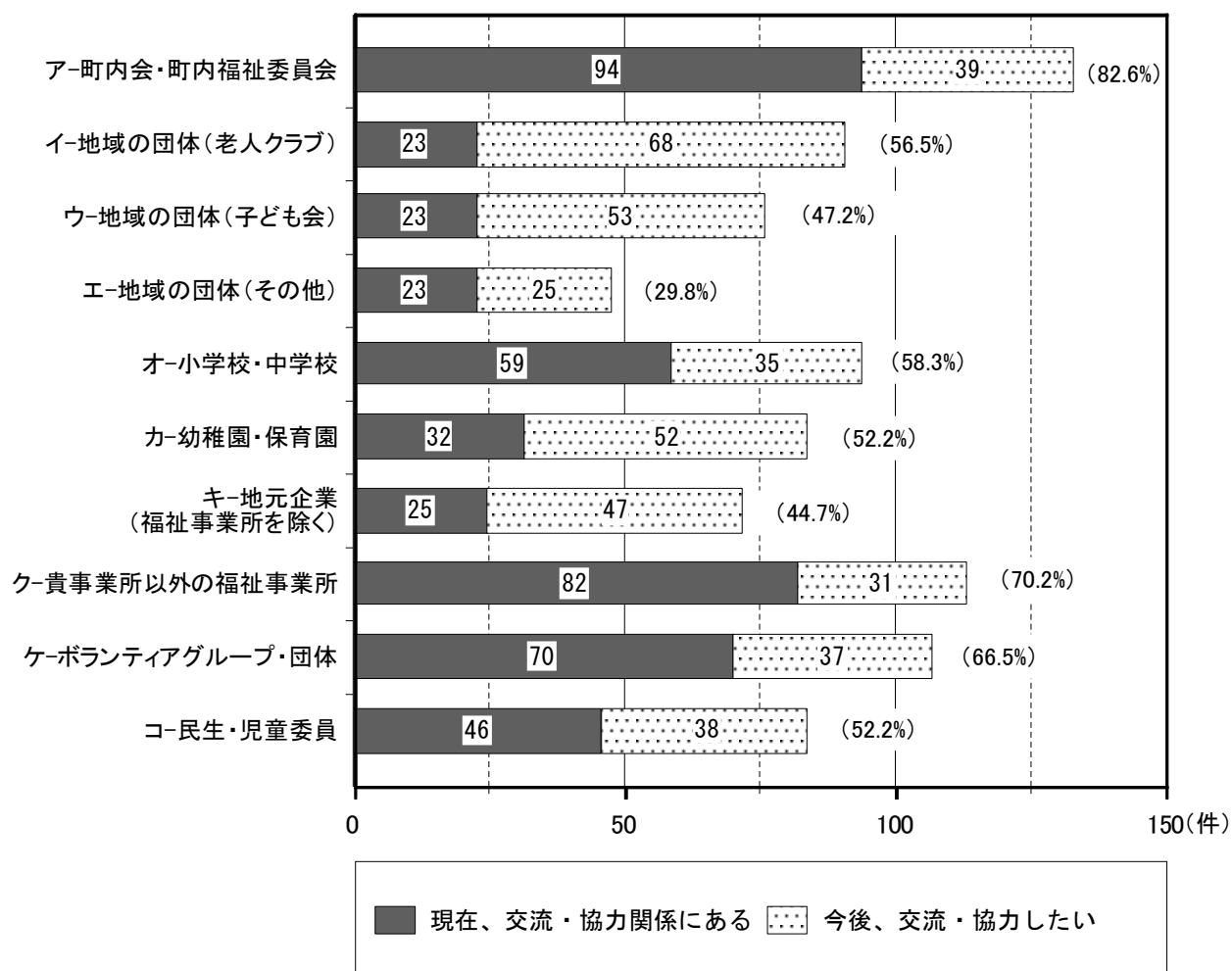
○地域の団体（老人クラブ・子ども会・その他）や地元企業と交流や協力関係を持っていると回答した事業所は比較的少数にとどまっています（図 4-1）。

（地域の諸団体との交流意向）

○地域の諸団体との交流・協力関係が「ある」と回答している事業所に、今後、地域の諸団体と新たに交流・協力したいと思うと回答している事業所を加えると、「町内会・町内福祉委員会」については実に 133 事業所（82.6%）と 8 割以上の事業所が交流・協力関係を考えていることになります（図 4-1）。

○このほかにも、「貴事業所以外の福祉事業所」の 113 事業所（70.2%）、「ボランティアグループ・団体」の 107 事業所（66.5%）、「小学校・中学校」が 94 事業所（58.3%）、「地域の団体（老人クラブ）」が 91 事業所（56.5%）、「幼稚園・保育園」が 84 事業所（52.2%）、「民生・児童委員」が 84 事業所（52.2%）と続いており、これらは半数以上の事業所で交流・協力関係をもつことを考えています（図 4-1）。

図 4-1 「地域の諸団体との交流の現状・交流意向」



(2) 町内会・町内福祉委員会との交流の現状・交流意向

問 11 貴事業所では、地域の諸団体（町内会・町内福祉委員会、地域団体、小中学校、幼稚園・保育園、地元企業、ボランティアグループ・団体、民生・児童委員等）と交流や協力関係はありますか。（「団体等の種類（ア～サ）」ごとに、1または2のいずれかに○）

また、「1ある」と回答された方は、それはどのような活動ですか。下欄からあてはまる活動を選び番号をご記入ください。（「団体等の種類」ごとに主なもの3つまで）

問 12 貴事業所では、今後、地域の諸団体（町内会・町内福祉委員会、地域団体、小中学校、幼稚園・保育園、地元企業、ボランティアグループ・団体、民生・児童委員等）と新たに交流したい・協力したいと思うところはありますか。現在、既に交流や協力関係があるもの（問11で回答したもの）は除きます。（「団体等の種類（ア～サ）」ごとに、1または2のいずれかに○）

また、「1思う」と回答された方は、それはどのような活動ですか。下欄からあてはまる活動を選び番号をご記入ください。（「団体等の種類」ごとに主なもの3つまで）

要点

現在、町内会・町内福祉委員会と交流・協力関係が「ある」と回答している事業所では、主に「催事（まつり・運動会等）への参加」、「情報提供、意見交換」、「防災訓練や交通安全教室への参加」などでの関係をもっています。

今後、町内会・町内福祉委員会との交流・協力関係を考えている事業所をみると、「防災訓練や交通安全教室への参加」、「清掃活動、美化活動への参加」、「情報提供、意見交換」、「催事（まつり・運動会等）への参加」については新たに10事業所以上が関係を持ちたいと回答しています。さらに、そのほかの活動内容についても、数は少数ながらも、新たに交流したい・協力したいとの意向をもつ事業所が存在しています。

全体

（町内会・町内福祉委員会との交流の現状）

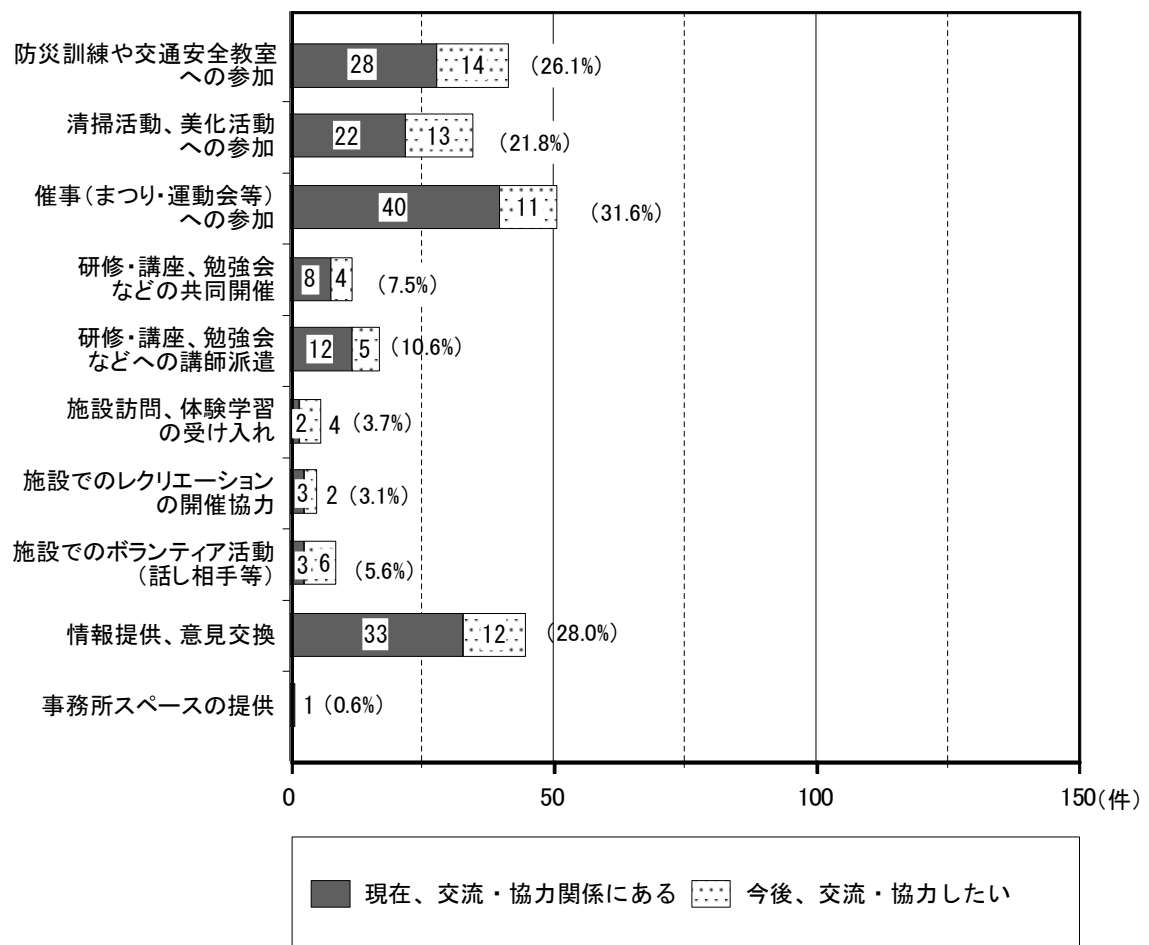
○現状で、町内会・町内福祉委員会との交流・協力関係が「ある」と回答している94事業所について、その活動内容をみると、最も多いのは「催事（まつり・運動会等）への参加」で40事業所（42.6%）となっています。次いで、「情報提供、意見交換」の33事業所（35.1%）、「防災訓練や交通安全教室への参加」の28事業所（29.8%）となっています（図4-2）。

（町内会・町内福祉委員会との交流意向）

○今後、地域の諸団体と新たに交流・協力したいと「思う」と回答している事業所をみると、「防災訓練や交通安全教室への参加」は14事業所、「清掃活動、美化活動への参加」は13事業所、「情報提供、意見交換」は12事業所、「催事（まつり・運動会等）への参加」は11事業所が回答しています（図4-1）。

○このほかにも、「研修・講座、勉強会などへの講師派遣」、「研修・講座、勉強会などの共同開催」をはじめとする活動で、数は少数ながらも、新たに交流したい・協力したいとの意向をもつ事業所が存在しています（図4-2）。

図 4-2 「町内会・町内福祉委員会との交流の現状・交流意向」



(3) 地域の諸団体と協力してもよい取組

問 13 貴事業所では、以下の項目の中で、地域の諸団体と協力して取り組んでみても良いと思われるものはありますか。(〇はいくつでも)。

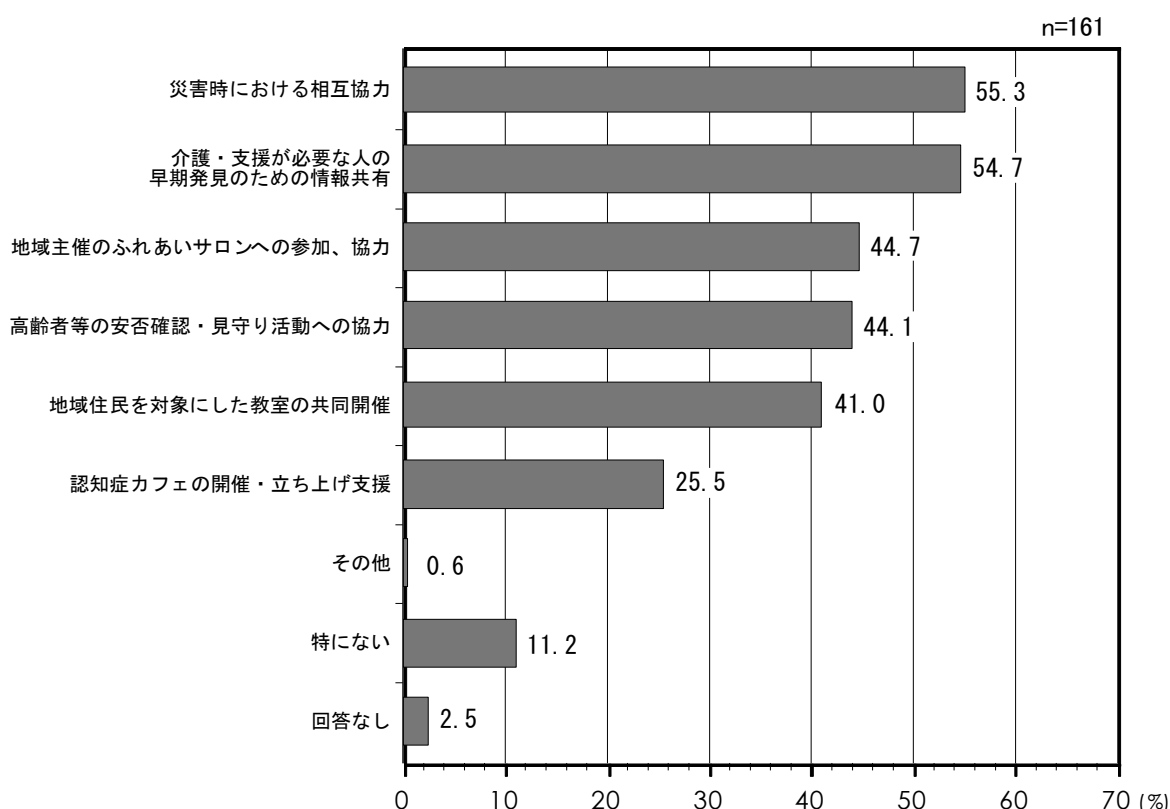
要点

今後、地域の諸団体と協力しても良いと思われる取組としては、「災害時における相互協力」が 89 事業所 (55.3%)、「介護・支援が必要な人の早期発見のための情報共有」が 88 事業所 (54.7%) となっており、これらには半数以上の事業所が回答しています。

全体

○地域の諸団体と協力しても良いと思われる取組については、「災害時における相互協力」が 89 事業所 (55.3%)、「介護・支援が必要な人の早期発見のための情報共有」が 88 事業所 (54.7%) となっており、これらには半数以上の事業所が回答しています (図 4-3)。
○次いで多いのは、「地域主催のふれあいサロンへの参加、協力」の 72 事業所 (44.7%)、「高齢者等の安否確認・見守り活動への協力」の 71 事業所 (44.1%)、「地域住民を対象にした教室の共同開催」の 66 事業所 (41.0%) となっています (図 4-3)。

図 4-3 事業所区分別、「地域の諸団体と協力してもよい取組」(複数回答)



(4) 地域の諸団体との交流・協力の要望（自由回答）

問 14 問12・13とも関連しますが、貴事業所では、今後、地域の諸団体とこのような交流や協力をしたいという具体的なお考え、あるいはご要望がありますか。自由なご意見をお聞かせください。（自由回答）

要点

事業所ができることとしては、①相談業務、勉強会などで専門知識・技能を提供する、②地域の諸団体が行うサロンや認知症カフェといった事業運営への協力に関する意見が多く寄せられています。

また、地域の協力を得て取り組みたいこととしては、地域との関係をより密な関係にするために、地域の行事や団体等の情報を入手したい、もっと交流活動を行いたいといった意見、また、災害時の相互協力について考えたいといった意見が寄せられました。

全体

○今後、地域の諸団体との交流や協力をしたいという具体的な考え・要望について自由回答を求めたところ、まず、事業所として地域等に協力したい、あるいは事業所としてできることとして、「専門知識・技能の提供」に関して11事業所、「事業運営協力」に関して6事業所、「情報交換、情報共有」に関して3事業所から意見が寄せられました（表4-1）。

○「専門知識・技能の提供」としては、地域が開催するセミナーや勉強会、相談業務等に専門家として参加・協力できるといった意見がほとんどです。また、「事業運営協力」としては、地域が主催するサロンや認知症カフェへの参加呼びかけ、イベント・レクリエーションへの参加協力といった内容となっています（表4-1）。

○また、地域の協力を得て取り組みたいこととしては、「地域の情報を入手したい」に関して13事業所、「地域・団体等と交流したい」に6事業所から意見が寄せられています。地域との関係をより密な関係にするために、地域の行事や団体等の情報を入手したい、もっと交流活動を行いたいといった趣旨の意見となっています（表4-1）。

○「災害時における相互協力」に関連して6事業所から意見があり、大災害が発生した際の避難に関して地域と相互協力関係づくりを進めたいとの意見となっています（表4-1）。

表4-1 地域の諸団体との交流・協力の要望（自由回答）～要点～

【協力したい（事業所ができること）】		
No	分類区分	具体的意見（例示）
1	専門知識・技能の提供 （意見数11）	・地域支援に関する意見交換会、相談業務には協力したい ・事業所周辺の高齢者の方の相談にのること ・セミナー開催、勉強会・学習会、認知症理解促進等（意見多数）
2	事業運営協力 （意見数6）	・ふれあいサロンや認知症カフェへの参加協力／・物品等協力 ・デイサービス利用者にサロンへの参加を呼びかけることは可能 ・リハビリ体操等教室の共同開催／・地域の行事などへの参加・お手伝い ・介護や福祉についての勉強会や認知症カフェ ・イベントレクリエーションの参加
3	情報交換、情報共有 （意見数3）	・福祉サービスニーズについての情報交換、共有を増やす協力をしたい ・障害者理解と利用者の社会交流のための機会には協力したい ・ボランティア情報
4	空き室利用（意見数1）	・デイサービス終了後の空き部屋の活用
5	その他（意見数4）	・可能な範囲で地域に貢献したい

【地域との連携希望（地域の協力を得たいこと／地域とともに事業所がしたいこと）】		
No	分類区分	具体的意見（例示）
1	地域の情報を入手したい（意見数13）	・地域のイベント等に参加したいが、いつ行われているか分からない ・情報不足、地域内の諸団体等の詳しい内容が分からない ・災害時の地域の取組を知りたい ・生活困り事のボランティアしている人と交流して、つないでいきたい ・町内会との交流機会がない、顔の見える関係づくりをしていきたい
2	地域・団体等と交流したい（意見数6）	・精神障害者の在宅支援に関連する諸団体とは交流、連携していきたい ・小学校・幼稚園の子どもたちとの交流、お互いの行事の参加 ・地域で行われるイベントに参加したり、協力したり行き来ができる関係
3	災害時における相互協力（意見数6）	・大災害が発生した際の相互協力、スムーズに行えるように ・どのように避難させるか、市、町内会、サービス担当者で連携が必要 ・緊急時の体制を地域の方と準備していきたい
4	事業運営の協力希望（意見数5）	・地域との連携ができておらず、認知症カフェ苦慮している。協力得たい ・施設でのレクリエーションの開催協力を得たい ・事業所で行うイベントに参加・手伝いをしていただきたい
5	現在の関係を継続したい（意見数4）	・引き続きこの良い関係が継続できるようにしたい ・多種の内容で地域交流（講演会・イベント等）は実施。今後も継続したい
6	施設利用（意見数2）	・デイサービスの入浴施設を営業時間外に貸出（予約制）お願いしたい ・日曜日のデイルームの利用など。
7	地域包括支援センターとの連携（意見数2）	・センターと情報共有し、交流・協力態勢を整えていければと思う ・センターと連携を取り合う。地域の特性を知り、協力・参加してみたい
8	児童養護施設との協力体制等（意見数2）	・児童養護施設との協力体制の構築。介護福祉士専門学校への進学サポート ・養護学校等とは関係を作っても良いと思う
9	その他（意見数11）	・ヘルパーができない、もしくは簡単なニーズを支援していける体制づくり ・福祉事業者同士の交流していただきたい ・今後検討したい。積極的な活動派難しい。など

(5) 地域福祉の充実に向けた課題と課題解決に向けた提案（自由回答）

問 15 安城市の地域福祉をさらに活発なものとしていくために、住民相互の支え合い機能の強化、複合的課題への包括的な支援体制づくりなどが課題となっていますが、事業者の立場からみて、地域福祉の充実に向けてどのようなことが特に大きな課題であると思われますか。自由なご意見をお聞かせください。（自由回答）

問 16 上記問 15 に回答いただいた課題の解決にあたって、貴事業所としてご協力いただけること、あるいはご提案をお聞かせください。（自由回答）

要点

事業所の立場からみた地域福祉の充実に向けた課題としては、①関係者間の横のつながり強化、相互理解・協力が必要、②さらなる福祉教育（住民の理解）が必要といった意見を寄せた事業所が多くなっています。

また、課題解決に向けて事業所として協力できることについては、町内福祉委員会への参加、地域の諸団体の活動への協力、地域の方々を対象とした介護相談をはじめ、具体的な意見が寄せられています。

全体

○事業者の立場から、地域福祉の充実に向けてどのようなことが特に大きな課題であるかについて自由回答を求めたところ、「関係者間の横のつながり強化、相互理解・協力が必要」に関連する意見が 25 事業所、「さらなる福祉教育（住民の理解）が必要」に関連する意見が 14 事業所から意見が寄せられました（表 4-2）。

○「関係者間の横のつながり強化、相互理解・協力が必要」に関連しては、「事業所等と地域のつながりの強化」、「事業所と地域間での情報交換、共有」、「事業所間での情報共有、連携」についての意見となっています（表 4-2）。

○「さらなる福祉教育（住民の理解）が必要」に関連しては、「心のバリアフリー」、「若い世代への教育」についての意見となっています（表 4-2）。

○こうした意見に対して、課題解決に向けて事業所としてできることとしては、町内福祉委員会への参加、地域の諸団体の活動への協力、地域の方々を対象とした介護相談、福祉教室の開催をはじめ、具体的な意見が寄せられています（表 4-2）。

○地域福祉の充実に向けた課題としては、「関係者間の横のつながり強化、相互理解・協力が必要」、「さらなる福祉教育（住民の理解）が必要」との意見のほかには、「事業所経営上の不安」に関連して 9 事業所、「地域福祉の担い手不足」に関連して 6 事業所、「交通手段の欠如（移動支援の必要性）」に関連して 5 事業所、「地域住民同士の交流・連携」に関連して 5 事業所がそれぞれ意見を記載しています（表 4-2）。

表 4-2 地域福祉の充実にに向けた課題と課題解決に向けた提案（自由回答）～要点～

No	分類区分	地域福祉充実に向けての課題 ～具体的意見（例示）～	課題解決に向けて協力できること ～具体的意見（例示）～
1. 関係者間の横のつながり強化、相互理解・協力が必要 （意見数 25）			
1	事業所等と地域のつながり（意見数 16）	・町内会との交流、連携強化 ・地域住民の方に施設のことを理解していただけるよう交流する ・同じ課題を各々が対応している。他の支援者の強みを知らない ・個人情報との枠にとらわれない関係者間での連携 ・自治会レベルで高齢者の方の相談に乗る等の交流	・町内福祉委員会への参加 ・地域の諸団体の活動への協力 ・私たちが行っていること、行えないことをまず知ってもらう ・サロンにて福祉委員の方々と施設利用者に関する相談に乗る等可能 ・地域の方々を対象とした介護相談窓口等。
2	事業所と地域間での情報交換、共有（意見数 5）	・災害などのこともふまえ、もっと情報を共有し、有事のときにも助け合えるシステムづくりが必要 ・相互に間口を広げ、積極的に紹介、及び受け入れをしていく	・安否確認の協力、地域との連携、有事のときの避難所（食料など備蓄している） ・利用者のニーズに合った団体を積極的に受け入れていく
3	事業所間での情報共有、連携（意見数 3）	・事業所間での意見交換や情報の共有を気軽にできるようになれば ・市内の事業所の方針がバラバラなこと	・事業所間の連絡、調整等を行えると思う ・地域福祉計画作成のための会議の参加等。
2. さらなる福祉教育（住民の理解）が必要 （意見数 14）			
1	心のバリアフリー（意見数 8）	・特別支援学校など地域と障害児の生活環境に隔たりがある。 ・事業者の専門職としての教育、地域住民に対する教育、子どもたちへの教育	・福祉教室の開催、啓発活動や交流など ・福祉職員全体のレベルアップ ・住民との協働イベントを通じ、活動をともしすることで学ぶ機会提供
2	若い世代への教育（意見数 2）	・小中高校と今現在未成年の方々へ現状や今後を伝えていくことが課題	・町内会活動への参加
3. 事業所経営上の不安 （意見数 9）			
1	マンパワー不足（意見数 3）	・自事業内のことだけで手がいっぱいになっている	・出掛けていくことは難しい
2	人員確保・専門職の確保（意見数 3）	・介護職員をどう増やすか（大変、給料も安く人気がない）	・人材育成のためのスクール ・短期間、短時間での労働
4. 地域福祉の担い手不足 （意見数 6）			
1	キーパーソンの育成（意見数 2）	・地域で支えていくにも限界がある ・地域で支える場合、核になる人の存在が必要	・介護支援専門員としてグリーゼンで支えている
2	後継者育成（意見数 2）	・継続的な一般市民の担い手が不足している	・人的、能力的な支援は可能
5. 交通手段の欠如（移動支援の必要性） （意見数 5）			
1	サロン等への送迎 買物、病院への移動（意見数 5）	・買物、病院への交通手段が課題 ・高齢者のカフェ、サロンへの参加を進めたいが、送迎の問題がある	・地域での移動ボランティア活動 ・ー
6. 地域住民同士の交流・連携 （意見数 5）			
1	多世代・世代間交流（意見数 1）	・多世代と世代間交流できるような地域活動が自由にできるとよい	・利用日ではない日曜日にデイサービスを開放して使ってもらう
7. その他 （意見数 27）			
1	介護保険サービスの周知（意見数 3）	・市民が社会資源の種類や活用方法、相談窓口を知らない	・事例紹介

(6) 地域の諸団体と連携したことによる課題解決の事例（自由回答）

問 17 これまでに貴事業所が対応された事例の中で、貴事業所単独では支援することが困難であったにもかかわらず、地域の諸団体と連携することにより解決できたという事例がありましたらぜひともご紹介ください。解決には至らなかったケースでも構いませんので下記の該当箇所にご回答ください。（自由回答）

要点

地域の諸団体と連携したことによる課題解決の事例としては、①問題行動への対応（認知症、徘徊、無断外出（行方不明）、ひきこもり）、②近隣トラブルへの対応（ごみ屋敷）、③要援護者への対応（セルフケア困難者、日中独居の認知症高齢者）についての回答が寄せられています。

全体

○事業所が対応された困難事例の中で、直接的に地域の諸団体・住民等と連携することにより解決できたという事例としては9事例の回答が寄せられました（表4-3）。
（市や専門機関等との連携による事例報告もあわせると45事例の回答が寄せられています。）
○9事例を大きく分類整理すると、①問題行動への対応（認知症、徘徊、無断外出（行方不明）、ひきこもり）、②近隣トラブルへの対応（ごみ屋敷）、③要援護者への対応（セルフケア困難者、日中独居の認知症高齢者）についての回答となっています（表4-3）。
○町内会、福祉委員、知人・隣人、ボランティアなど、地域の諸団体・個人が課題解決に向けて果たした役割は、事業所、専門機関との連携のもと、徘徊者・無断外出者の呼びかけ、発見、帰宅支援、相談相手、日々の声掛け、買い物、薬の管理などの生活サポート、サロンへの参加の呼びかけなどとなっており、公的な福祉サービスではカバーしきれない、きめ細かな部分でのサービスの提供を実現しています（表4-3）。

表 4-3 地域の諸団体と連携したことによる課題解決の事例（自由回答）

No	分類区分	困難事例の内容	課題解決の連携パターン
1. 問題行動への対応（認知症、徘徊、無断外出（行方不明）、ひきこもり）			
1	【高齢者】 認知症徘徊	・認知症利用者の徘徊。 ・1週間に30分未満の訪問2回のため、徘徊を予防することはできない。	・町内会、民生委員、かかりつけ医、総合病院、利用している介護保険サービス事業所が連携することで、自宅に戻れずに困ることがなくなった。
2	【高齢者】 徘徊	・徘徊利用者の安否確認、情報提供。 ・サービスを安定して利用できないため、ご家族と事業所だけでは徘徊を阻止することができない。	・地域の福祉サービス事業所、コンビニエンスストア、幼稚園、民生委員、地域住民 ・利用者本人の情報を家族の同意を得て提供し、徘徊情報、目撃情報を得て、徘徊を予防することができた。
3	【高齢夫婦世帯】 認知症、問題行動、遠距離介護	・老夫婦世帯。市外在住の一人息子とは20年くらい交流がなかった。平成28年頃に母親の認知症が、その後父親の認知症やそれに関わる問題行為が出現した。長年離れていた長男は相談窓口が分からず、問題を抱え込んでいた。	・包括支援センター、民生委員、福祉委員、ヘルパー事業所と連携し、地域ケア会議を開催。 ・長男は、地域で何をおねがいすればいいのか、自分の両親が地域から見守りを受けていることを理解した。 ・地域の方々からは相談してもらえれば対応してくれると約束してもらえた。

表 4-3 地域の諸団体と連携したことによる課題解決の事例（自由回答）

No	分類区分	困難事例の内容	課題解決の連携パターン
1. 問題行動への対応（認知症、徘徊、無断外出（行方不明）、ひきこもり）			
4	【高齢者】 入所者 無断外出	- 施設から外へ出て行方不明になってしまう。 - 入居されたばかりで帰宅願望が強く、また体力もある方だったので、少し目を離れた時間に門を乗り越えて出てしまうことがあった。	- 町内会と連携。 - 行方不明の方がいる場合は町内会の放送で呼び掛けてもらえることになった。
5	【高齢者】 入所者 知り合いいない（転居者）	- 事情でロングショートを利用していましたが、施設内だけの生活となり地域との接点がなくこもりがちの生活になっていた。 - 県外からの転居だったので、地域とのつながりが無い状態だった。	- 地域のサロンへ参加することで施設外の人との交流ができ、作品を作成したり催し物に参加したりした。 - 本人の表情が豊かになり積極性が出てきた。
2. 近隣トラブル（ごみ屋敷）			
6	【独居高齢者】 ゴミ屋敷 介入拒否	- 長屋で1人暮らしをしている高齢者女性のゴミ屋敷問題。ゴミの上で生活就寝するなど不衛生な生活環境。 - 専門職の介入を拒否され、問題解決の手立てが長年見つからなかった。	- 本人の知人、民生委員、町内会、ボランティア、地区社協と連携。 - 入院をきっかけに、退院後在宅に戻りたい本人の思いから、室内のゴミを撤去でき、在宅生活が可能な環境がつけられた。専門職の支援の受け入れもよくなり介護保険サービスにつながった。
7	【独居高齢者】 ゴミ屋敷	- 高層マンションに住む高齢者宅がゴミ屋敷状態になっており、近くに住む息子からも相談を受けていたが、本人は誰も自宅内に入れることを拒んでいた。 - 本人は息子の支援も拒み、包括の職員が訪問しても自宅のドアを開くことはなかった。	- 担当民生委員と連携することで、マンション内の福祉委員会のサロンにも民生委員が本人を誘い参加するようになった。また、マンションの管理組合とも連携することができた。 - サロン会場で本人の情報を把握できるようになり、隣家からの苦情をきっかけに、ゴミ屋敷の片づけをすることができた。
3. 要援護者への対応（セルフケア困難者、日中独居の認知症高齢者）			
8	【独居世帯】 認知症 セルフケア困難	- 独居、認知症あり、薬や金銭管理が困難。糖尿病により血糖管理必要。 - 夜間及び日曜日の見守りはできない。	- 隣人の方と連携。 - 服薬や血糖の管理ができるようになった。また、金銭管理や買い物も多少できるようになった。 - 地域の方々の無償の奉仕にて成立。
9	【独居高齢者】 認知症	- 独居の認知症高齢者の日常生活（デイを利用されていない日）の支援。 - デイ利用日以外ではサポートできない。	- 町内、見守り会の方々と連携。 - 日々の声掛け、買い物時の支援（見かけたら一緒に帰る、お金を持っていなければ立て替える）。 - 自宅内で転倒された時には、救急車要請してもらった。

※ ここでは、地域の諸団体（町内会、福祉委員、地域住民、地域のサロン等）と連携して課題解決に当たった事例のみを掲載した。

5 共生型サービスの創生について

(1) 共生型サービスに係るサービス提供の有無

問 18 現在、国では、介護保険制度改正の一環として、『高齢者と障害児者が同一事業所でサービスをうけやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。』とされました。そこでおたずねします。貴事業所では、共生型サービス事業所となることについてどのようなお考えをお持ちですか。

問 18-1 貴事業所では、①ホームヘルプサービス、②デイサービス、③ショートステイ、④小規模多機能型サービス、以上①～④のいずれかのサービスを提供していますか。(○は1つだけ)

要点

①～④のいずれかのサービスを「提供している」と回答した事業所は80事業所(49.7%)となっています。

「提供している」と回答した事業所の割合は、障害福祉サービス事業所(43.8%)よりも、介護保険事業所(52.8%)の方が9.0ポイント高くなっています。

全体

○①ホームヘルプサービス、②デイサービス、③ショートステイ、④小規模多機能型サービス、以上①～④のいずれかのサービスを提供しているかどうかをたずねたところ、「提供している」は80事業所(49.7%)、「提供していない」は66事業所(41.0%)、「不明」が15事業所(9.3%)となっています(図5-1)。

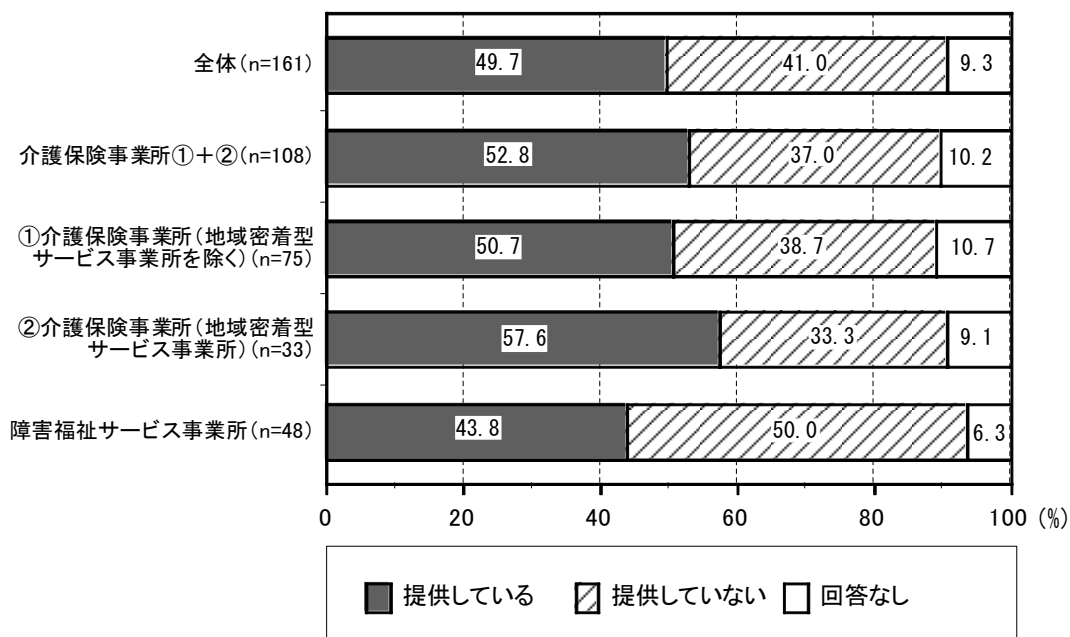
事業所区別

○介護保険事業所については、「提供している」は57事業所(52.8%)、「提供していない」は40事業所(37.0%)、「不明」が11事業所(10.2%)となっています(図5-1)。

○障害福祉サービス事業所については、「提供している」は21事業所(43.8%)、「提供していない」は24事業所(50.0%)、「不明」が3事業所(6.3%)となっています(図5-1)。

○障害福祉サービス事業所よりも、介護保険事業所の方が、「提供している」と回答した割合が9.0ポイント高くなっています(図5-1)。

図5-1 事業所区別、「共生型サービスに係るサービス提供の有無」



(2) 共生型サービス事業所となる意向

問 18-2 貴事業所では、共生型サービス事業所となるお考えはありますか。(○は1つだけ)。

※障害福祉サービス事業所等であれば、介護保険事業所の指定を受けるお考えはありますか。
その逆も同じ。

要点

「わからない」が最も多く 34 事業所となっています。また、「指定を受ける考えがある」は 11 事業所、「現在検討中である」が 12 事業所となっています。

全体

○前問で、①ホームヘルプサービス、②デイサービス、③ショートステイ、④小規模多機能型サービス、以上①～④のいずれかのサービスを「提供している」と回答した 80 事業所を対象に、共生型サービス事業所となる意向をたずねたところ、「わからない」が最も多く 34 事業所 (42.5%) となっています (図 5-2)。

○「指定を受ける考えがある」は 11 事業所 (13.8%)、「現在検討中である」は 12 事業所 (15.0%) でした (図 5-2)。

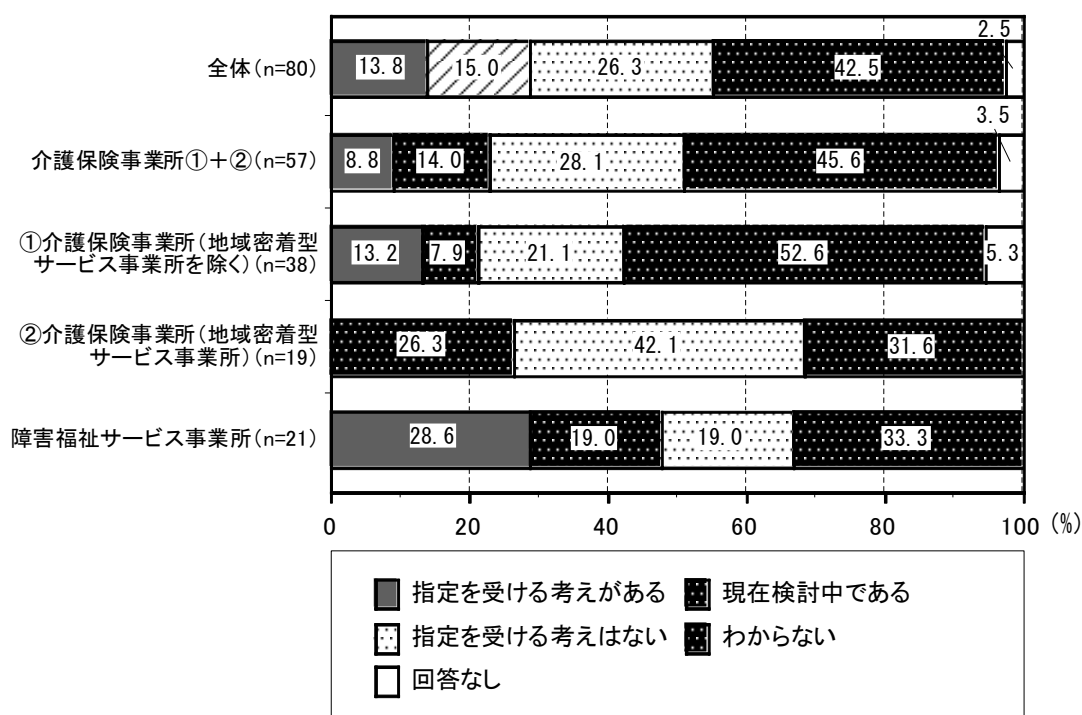
事業所区別

○介護保険事業所では、「わからない」が 26 事業所 (45.6%) で最も多くなっています。「指定を受ける考えがある」は 5 事業所 (8.8%)、「現在検討中である」は 8 事業所 (14.0%) となっています (図 5-2)。

○障害福祉サービス事業所では、「わからない」は 7 事業所 (33.3%) となっています。「指定を受ける考えがある」は 6 事業所 (28.6%)、「現在検討中である」は 4 事業所 (19.0%) となっています (図 5-2)。

○介護保険事業所よりも障害福祉サービス事業所において、共生型サービス事業所となる意向を示している事業所の割合がやや高くなっています (図 5-2)。

図 5-2 事業所区別、「共生型サービス事業所となる意向」



(3) 指定を受けるにあたっての課題

問 18-3 指定を受けるにあたっての課題は何ですか。(○はいくつでも)

要点

「指定を受ける考えがある」の 11 事業所、「現在検討中である」の 12 事業所の計 23 事業所のうち、「新規スタッフの確保」が課題であると回答する事業所が 21 事業所 (91.3%)、「専門的なノウハウの確保、専門スタッフの確保・育成」が課題であると回答している事業所が 18 事業所 (78.3%) となっています。

全体

○前問で、「指定を受ける考えがある」と回答した 11 事業所、あるいは「現在検討中である」と回答した 12 事業所の合計 23 事業所を対象に、指定を受けるにあたっての課題をたずねたところ、最も多かったのは「新規スタッフの確保」で、23 事業所中実に 9 割以上の 21 事業所 (91.3%) が新規スタッフの確保が課題であると回答しています (表 5-1)。
○次いで、「専門的なノウハウの確保、専門スタッフの確保・育成」が 18 事業所 (78.3%) となっています (表 5-1)。

事業所区分別

○介護保険事業所では、「新規スタッフの確保」は 11 事業所 (84.6%)、「専門的なノウハウの確保、専門スタッフの確保・育成」は 10 事業所 (76.9%) となっています (表 5-1)。
○障害福祉サービス事業所では、「新規スタッフの確保」は 10 事業所 (100.0%)、「専門的なノウハウの確保、専門スタッフの確保・育成」は 8 事業所 (80.0%) となっています (表 5-1)。

表 5-1 事業所区分別、「指定を受けるにあたっての課題」(複数回答)

上段: 回答数 下段: %	全体	専門的なノウハウの確保、専門スタッフの確保・育成	利用者獲得のための営業力不足	新規スタッフの確保	新規の設備整備のための資金不足	新サービス展開のためのスペース不足	その他	不明
全体	23 100.0	18 78.3	5 21.7	21 91.3	10 43.5	8 34.8	1 4.3	-
介護保険事業所(①+②)	13 100.0	10 76.9	5 38.5	11 84.6	4 30.8	5 38.5	1 7.7	-
①介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所を除く)	8 100.0	6 75.0	2 25.0	7 87.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	-
②介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所)	5 100.0	4 80.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0	3 60.0	-	-
障害福祉サービス事業所	10 100.0	8 80.0	-	10 100.0	6 60.0	3 30.0	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
回答なし	-	-	-	-	-	-	-	-

行の中で最も割合の多いもの(「回答なし」を除く)。

6 今後の行政等による地域福祉施策について

(1) 今後優先すべき地域福祉施策

問 19 今後、市は、以下のどの地域福祉関連施策を優先して充実すべきだと思いますか。
(○は2つまで)

要点

介護保険事業所では、「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」に 53 事業所（49.1%）が回答しています。
一方、障害福祉サービス事業所では、「福祉教育の充実」に 21 事業所（43.8%）の事業所が回答しています。

全体

○今後優先すべき地域福祉施策については、「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が最も多く 59 事業所（36.6%）となっています（表 6-1）。
○次いで、「福祉教育の充実」の 39 事業所（24.2%）、さらに、「身近なところでの相談窓口の充実」の 29 事業所（18.0%）となっています（表 6-1）。

事業所区分別

○介護保険事業所では、「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が最も多く 53 事業所（49.1%）が回答しています。（表 6-1）。
○障害福祉サービス事業所では、「福祉教育の充実」が最も多く 21 事業所（43.8%）の事業所が回答しています（表 6-1）。
○介護保険事業所と障害福祉サービス事業所では、今後優先すべき地域福祉施策についての見解に顕著な相違をみることができます（表 6-1）。

表 6-1 事業所区分別、「今後優先すべき地域福祉施策」(複数回答)

上段: 回答数 下段: %	全体	地域活動 やNPO・ボ ランティア などの参加 促進や活 動支援	身近なとこ ろでの相談 窓口の充 実	高齢や障 害によって 介護が必 要になっ ても、在宅生 活が続けら れるサービ スの充実	保健福祉 に関する情 報提供や 制度案内 の充実	健康増進・ 維持のた めの相談 や訪問指 導などサー ビスの充実	健康診断・ がん検診 などの保健 医療サービ スの充実	サービス利 用者などを 保護する権 利擁護や 苦情対応 などの取組 み	福祉教育 の充実
全体	161 100.0	22 13.7	29 18.0	59 36.6	22 13.7	10 6.2	3 1.9	2 1.2	39 24.2
介護保険事業所(①+②)	108 100.0	17 15.7	22 20.4	53 49.1	16 14.8	9 8.3	1 0.9	1 0.9	16 14.8
①介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所を除く)	75 100.0	12 16.0	14 18.7	43 57.3	8 10.7	7 9.3	1 1.3	-	11 14.7
②介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所)	33 100.0	5 15.2	8 24.2	10 30.3	8 24.2	2 6.1	-	1 3.0	5 15.2
障害福祉サービス事業所	48 100.0	3 6.3	7 14.6	6 12.5	6 12.5	1 2.1	1 2.1	1 2.1	21 43.8
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
回答なし	5 100.0	2 40.0	-	-	-	-	1 20.0	-	2 40.0

上段: 回答数 下段: %	高齢者、障 害者の入 所施設の 充実	保育や居 場所づくり など、子育 てに関する サービスや 活動の充 実	児童福祉 施設の充 実	低所得者 の自立支 援	災害時に おける避難 行動要支 援者に関 わる施策 の充実	その他	わからない	特に優先し て充実す べき施策 はない	不明
全体	24 14.9	12 7.5	7 4.3	17 10.6	13 8.1	11 6.8	5 3.1	-	8 5.0
介護保険事業所(①+②)	9 8.3	7 6.5	2 1.9	11 10.2	8 7.4	8 7.4	4 3.7	-	5 4.6
①介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所を除く)	4 5.3	6 8.0	1 1.3	9 12.0	5 6.7	5 6.7	3 4.0	-	3 4.0
②介護保険事業所 (地域密着型サービス事業所)	5 15.2	1 3.0	1 3.0	2 6.1	3 9.1	3 9.1	1 3.0	-	2 6.1
障害福祉サービス事業所	14 29.2	5 10.4	5 10.4	6 12.5	5 10.4	3 6.3	-	-	2 4.2
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
回答なし	1 20.0	-	-	-	-	-	1 20.0	-	1 20.0

行の中で割合の多いもの上位3つ(「回答なし」を除く)。

(2) 今後の地域福祉活動（自由意見）

問 20 今後、地域福祉活動を進めていくためのご意見やご要望などがありましたら、自由にお書きください。

要点

今後、地域福祉活動を進めていくための意見・要望については、「地域との交流を深める」ことに関連した意見や「福祉教育」に関連した意見が比較的多数寄せられました。

全体

- 今後、地域福祉活動を進めていくための意見・要望について自由意見を求めたところ、38 事業所から意見が寄せられました（表 6-2）。
- 「地域との交流を深める」ことに関する意見が 10 事業所から寄せられたほか、「福祉教育」に関連した意見も 5 事業所から寄せられています（表 6-2）。
- 「地域との交流を深める」に関しては、事業所のスタッフが地域に出やすくなるような制度や補助を設けてはどうかといった意見や、公共の場を借りて地域と交流する場を設けたいといった意見が寄せられています（表 6-2）。
- また、「福祉教育」に関しては、小中学校での福祉教育、心の教育を充実して欲しいといった意見や、障害児・者との交流機会を期待する意見が寄せられています（表 6-2）。
- このほかでは、「交流を深めたいが、マンパワーに限界がある」といった事業所の実情を記載している意見、障害児が通える施設・障害の子どもたちの居場所などの施設整備に関する意見が寄せられています（表 6-2）。

表 6-2 今後の地域福祉活動（自由意見）～要点～

No	分類区分	具体的意見（例示）
1. 地域との交流を深める、認知度を高める（意見数 10）		
1	スタッフが地域に出やすくなるような制度、補助（意見数 3）	・サービス事業所のスタッフがもっと地域へ出向けられるよう、基準の緩和や制度、あるいは補助等があると出やすいのではないか ・NPO 等の福祉事業所が地域住民とイベントや活動を行う場合に促進させるための補助金制度の導入をしてほしい
2	イベント場所の提供等（意見数 2）	・安城市のアンフォーレや公共の場等お借りできたら他事業所とも連携しながら、地域と交流できる場を設けていきたい
3	その他（意見数 5）	・事業所の立場として、自事業所を含め地域の福祉サービス事業所が地域に浸透しておらず、地域住民の理解が進んでいない現状がある。今後は各福祉サービス事業所間における連携とともに、住民に認知をしてもらうかが課題であると思う。住民の認知が進むほど、福祉サービス事業所は地域資源の一つとして、専門職の知識や経験を伝えられることが可能になると思う。地域住民と福祉サービス事業所の交流が進み、身近に相談を受けられる土壌をつくることで、地域のさまざまな課題について住民と団体・組織が協働し、地域福祉活動を推進し、地域の課題解決に向けて取り組むことができるのではないだろうか。
2. 福祉教育、交流・啓発（意見数 5）		
1	子どもたちへの福祉教育（意見数 3）	・小学校、中学校での福祉教育、人材の確保 ・これから子どもたちへの心の教育を充実させてほしい
2	障害児・者との交流（意見数 2）	・障害児・者と若い世代の市民との交流機会が望まれる ・障害児が地域社会で当たり前のように生活できるよう交流や啓発が必要
3. 交流を深めたいが、マンパワーに限界がある（意見数 4）		
1	スタッフに余力がない、人材確保（意見数 4）	・専門職の得意分野を地域に役立たせることが多くあると思うが、現状の仕事で手がいっぱいであり、なかなか協力ができていない。今後も現状+αの仕事をどうしていったいよいか課題である
4. 施設、インフラの整備・充実（意見数 4）		
1	施設の充実（意見数 4）	・重度障害児が通える施設が少ない ・市内で義務教育を受けられる場所がほとんどない ・まだまだ車いす利用者の方にとって住みづらいまちだと思う ・一人暮らし用シェアハウスやグループホームが増えたらいいと思っている
5. 協力していきたい（意見数 4）		
1	協力したい（意見数 4）	・高齢者の入居施設として、地域福祉活動に協力できることは少ないかもしれないが、当施設が実施できることがあれば協力させていただきたい ・社会福祉協議会について、地区社協がそれぞれの地域の特性に合わせた取り組みをしていくのであれば、一緒に考えて協働していきたい
6. その他（意見数 11）		
1	暮らしを支える仕組みづくり（意見数 2）	・介護保険制度や公的制度でカバーしきれない高齢者の生活支援の必要性を痛感している。高齢者や障害者が日常生活に支障をきたさないような仕組みづくりが必要だ。同時に支える側に立つ人材育成も重要だ。地域課題を把握している地域包括支援センターにも生活支援コーディネーターを配置し、制度に縛られない社会資源の開発ができるとよいのではないかなと思う
2	サービスの充実（意見数 2）	・介護や障害双方ともに軽度の方に対するサービスを提供するようにすべき ・相談窓口の分かりやすさといったことが大切なのかなと思う
3	事業所間連携（意見数 2）	・地域においては地域包括支援センターと生活支援コーディネーター（社協の地区社協担当）との連携のあり方が明確になっていない ・各事業所間の交流を持てる場があるとよい
4	その他（意見数 5）	・新しい開発を進めていくとき民間の力だけでは不足。行政のバックアップを ・地域活動やNPO・ボランティアなどの参加促進や活動支援に関して、一般市民のマンパワーには限界がある。市としての介入、育成、助成が大切では

安城市地域福祉計画策定のための 福祉サービス事業所アンケート調査

～アンケート調査ご協力のお願い～

福祉サービス事業所のみなさまには、日ごろから市政に関してご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

安城市では、平成 16 年度に「第 1 次 安城市地域福祉計画」を策定し、地域住民の互いの助け合いによる福祉のまちづくりをめざしてきました。その後、平成 20 年度に「第 2 次 安城市地域福祉計画」そして、平成 25 年度に「第 3 次 安城市地域福祉計画」を策定しました。

計画策定後、地域を取り巻く社会状況や福祉サービスを利用している方々の日常生活における課題も変化しており、また、第 3 次計画が期間満了となることに伴い、現在、計画の見直しを進めているところです。

この「福祉サービス事業所アンケート調査」は、今回の計画の見直しにあたり、地域において福祉サービスを提供していただいている事業所のみなさまにご意見をいただき、計画策定のための貴重な資料として使わせていただくために実施するものです。

なお、本調査は安城市内に所在地を有する、介護保険サービス、障害福祉サービスを提供する事業所を対象に実施することにいたしました。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、上記趣旨をご理解の上、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、この調査の結果は、アンケート目的以外には使用いたしません。率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

平成 29 年 1 1 月

安城市長 神 谷 学

ご記入にあたってのお願い

□ご回答は、当該事業所の代表者、または事務と管理に通じている方がご記入ください。

※一法人が複数の事業所を運営されている場合がありますが、各事業所に本調査票を送付させていただいております。各事業所のお立場でご回答くださいますようお願いいたします。

□ご回答は、あてはまる番号を、指定の数だけ○で囲んでください。また、記入するものについては、() 内に記入してください。

□記入がお済みになりましたら、同封の返信用封筒に入れ、**12月8日（金）までにポストに投函してください。（切手は不要です。）**

□このアンケートについてご不明な点やご質問などがございましたら、以下までお問い合わせください。

安城市役所 福祉部 社会福祉課 社会福祉係
電話：0566-71-2262（直通）

サービス利用者の生活課題について

問6 貴事業所が提供しているサービスに対する利用者のニーズや評価はどのように把握されていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 サービス提供時などに利用者の声を直接聴いている | |
| 2 利用者へのアンケート調査を実施している | |
| 3 利用者へのヒアリング調査を実施している | |
| 4 第三者評価事業を利用している | |
| 5 その他(具体的に |) |
| 6 特に把握していない | |

問7 サービス利用者と接する中で、サービス利用者の方々が特にどのようなことで困っている、あるいは不安を抱えているとお感じですか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|------------------|-------------|-----------|
| 1 健康のこと | 2 子育て・教育のこと | 3 家族のこと |
| 4 介護のこと | 5 買い物や通院のこと | 6 生きがいのこと |
| 7 仕事のこと | 8 生活費のこと | 9 住まいのこと |
| 10 財産のこと | 11 防犯のこと | 12 災害のこと |
| 13 地域や近隣の人間関係のこと | 14 その他(具体的に |) |

地域福祉に関わる団体との交流・連携について

問8 安城市社会福祉協議会では、毎年、『地域福祉マッチング交流会&サロン活動博覧会』を開催しています。貴事業所ではこの事業があることをご存じですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っている | 2 知らなかった |
|---------|----------|

(参考)『地域福祉マッチング交流会&サロン活動博覧会』とは、市内の町内福祉委員会、ボランティア団体、福祉事業者、NPO などのさまざまな人が、出会い・知り合い・つながることを目的とした交流会です。毎年多くの出会いから、新たな活動が誕生しています。

問9 問8で、「1 知っている」と回答された事業所におたずねします。『地域福祉マッチング交流会&サロン活動博覧会』に参加されたことはありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問10 貴事業所では、市内の活動団体と交流・連携したいというご希望はありますか。(〇は1つだけ)「ある」場合は、その交流・連携の具体的内容等をご記入ください。

- | | |
|------|--|
| 1 ある | (どのような団体と)
(どのような交流・連携を)
(交流・連携したい理由は) |
| 2 ない | |

地域社会との交流・協力について

問 1 1 貴事業所では、地域の諸団体（町内会・町内福祉委員会、地域団体、小中学校、幼稚園・保育園、地元企業、ボランティアグループ・団体、民生・児童委員等）と交流や協力関係はありますか。（「団体等の種類（ア～サ）」ごとに、1 または 2 のいずれかに○）

また、「1 ある」と回答された方は、それはどのような活動ですか。下欄からあてはまる活動を選び番号をご記入ください。（「団体等の種類」ごとに主なもの 3 つまで）

団体等の種類	交流や協力関係の有無	「1 ある」と回答された方のみ、活動内容を下表より選択してご記入ください。	「11 その他」 具体的内容 記入欄
ア 町内会・町内福祉委員会	1 ある 2 ない	▶	
イ 地域の団体（老人クラブ）	1 ある 2 ない	▶	
ウ 地域の団体（子ども会）	1 ある 2 ない	▶	
エ 地域の団体（その他） （具体的に）	1 ある 2 ない	▶	
オ 小学校・中学校	1 ある 2 ない	▶	
カ 幼稚園・保育園	1 ある 2 ない	▶	
キ 地元企業（福祉事業所を除く） （具体的に）	1 ある 2 ない	▶	
ク 貴事業所以外の福祉事業所 （具体的に）	1 ある 2 ない	▶	
ケ ボランティアグループ・団体 （具体的に）	1 ある 2 ない	▶	
コ 民生・児童委員	1 ある 2 ない	▶	
サ その他 （具体的に）	1 ある 2 ない	▶	

- 1 防災訓練や交通安全教室への参加
- 2 清掃活動、美化活動への参加
- 3 催事（まつり・運動会等）への参加
- 4 研修・講座、勉強会などの共同開催
- 5 研修・講座、勉強会などへの講師派遣
- 6 施設訪問、体験学習の受け入れ
- 7 施設でのレクリエーションの開催協力
- 8 施設でのボランティア活動（話し相手等）
- 9 情報提供、意見交換
- 10 事務所スペースの提供
- 11 その他

「11 その他」を選択された場合には、具体的な内容をご記入ください

問 1 2 貴事業所では、今後、地域の諸団体（町内会・町内福祉委員会、地域団体、小中学校、幼稚園・保育園、地元企業、ボランティアグループ・団体、民生・児童委員等）と新たに交流したい・協力したいと思うところがありますか。現在、既に交流や協力関係があるもの（問 1 1 で回答したもの）は除きます。

（「団体等の種類（ア～サ）」ごとに、1 または 2 のいずれかに○）

また、「1 思う」と回答された方は、それはどのような活動ですか。下欄からあてはまる活動を選び番号をご記入ください。（「団体等の種類」ごとに主なもの 3 つまで）

団体等の種類	今後、交流や協力したいと思うか	「1 思う」と回答された方のみ、活動内容を下表より選択してご記入ください。			「11 その他」 具体的内容 記入欄
ア 町内会・町内福祉委員会	1 思う 2 思わない				
イ 地域の団体（老人クラブ）	1 思う 2 思わない				
ウ 地域の団体（子ども会）	1 思う 2 思わない				
エ 地域の団体（その他） （具体的に）	1 思う 2 思わない				
オ 小学校・中学校	1 思う 2 思わない				
カ 幼稚園・保育園	1 思う 2 思わない				
キ 地元企業（福祉事業所を除く） （具体的に）	1 思う 2 思わない				
ク 貴事業所以外の福祉事業所 （具体的に）	1 思う 2 思わない				
ケ ボランティアグループ・団体 （具体的に）	1 思う 2 思わない				
コ 民生・児童委員	1 思う 2 思わない				
サ その他 （具体的に）	1 思う 2 思わない				

- 1 防災訓練や交通安全教室への参加
- 2 清掃活動、美化活動への参加
- 3 催事（まつり・運動会等）への参加
- 4 研修・講座、勉強会などの共同開催
- 5 研修・講座、勉強会などへの講師派遣
- 6 施設訪問、体験学習の受け入れ
- 7 施設でのレクリエーションの開催協力
- 8 施設でのボランティア活動（話し相手等）
- 9 情報提供、意見交換
- 10 事務所スペースの提供
- 11 その他

「11 その他」を
選択された場合に
は、具体的な
内容をご記入
ください

問 1 3 貴事業所では、以下の項目の中で、地域の諸団体と協力して取り組んでみても良いと思われるものはありますか。(〇はいくつでも)

- 1 高齢者等の安否確認・見守り活動への協力
- 2 地域主催のふれあいサロンへの参加、協力
- 3 認知症カフェの開催・立ち上げ支援
- 4 介護・支援が必要な人の早期発見のための情報共有
- 5 地域住民を対象にした教室の共同開催(例:認知症理解学習、健康体操教室)
- 6 災害時における相互協力(例:災害時に応急の避難所としての施設開放など)
- 7 その他(→問14で詳しく記述ください)
- 8 特にない(できない)

問 1 4 問 1 2・1 3とも関連しますが、貴事業所では、今後、地域の諸団体とこのような交流や協力をしたいという具体的なお考え、あるいはご要望がありますか。自由なご意見をお聞かせください。(自由回答)

問 1 5 安城市の地域福祉をさらに活発なものとしていくために、住民相互の支え合い機能の強化、複合的課題への包括的な支援体制づくりなどが課題となっていますが、事業者の立場からみて、地域福祉の充実に向けてどのようなことが特に大きな課題であると思われますか。自由なご意見をお聞かせください。(自由回答)

問 1 6 上記問 1 5に回答いただいた課題の解決にあたって、貴事業所としてご協力いただけること、あるいはご提案をお聞かせください。(自由回答)

問 17 これまでに貴事業所が対応された事例の中で、貴事業所単独では支援することが困難であったにもかかわらず、地域の諸団体と連携することにより解決できたという事例がありましたらぜひともご紹介ください。解決には至らなかったケースでも構いませんので下記の該当箇所にご回答ください。（自由回答）

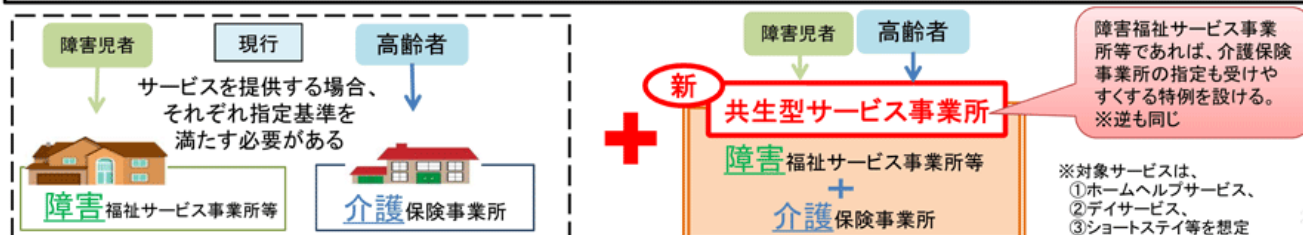
困難事例の概要 (なにが)	
貴事業所単独では 困難であった理由 (どうして)	
連携した 地域の諸団体・人物 (どこ)	
支援の経過・結果 (どうなった)	
課題解決のために 必要なこと (事例から得た教訓)	

共生型サービスの創設について

問 1 8 現在、国では、介護保険制度改正の一環として、『高齢者と障害児者が同一事業所でサービスをうけやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。』とされました。

新たに共生型サービスを位置づけ

○ 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に **新たに共生型サービスを位置付ける**。(指定基準等は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に検討)



そこでおたずねします。貴事業所では、共生型サービス事業所となることについてどのようなお考えをお持ちですか。

問 1 8-1 貴事業所では、

- ①ホームヘルプサービス
 - ②デイサービス
 - ③ショートステイ
 - ④小規模多機能型サービス
- 以上①～④のいずれかのサービスを提供していますか。
(○は1つだけ)

- 1 提供している 問 19 へ
- 2 提供していない 問 19 へ

問 1 8-2 貴事業所では、共生型サービス事業所となるお考えはありますか。
(○は1つだけ)

※障害福祉サービス事業所等であれば、介護保険事業所の指定を受けるお考えがありますか。その逆も同じ。

- 1 指定を受ける考えがある 問 18-3 へ
- 2 現在検討中である 問 18-3 へ
- 3 指定を受ける考えはない
- 4 わからない

問 1 8-3 指定を受けるにあたっての課題は何ですか。
(○はいくつでも)

- 1 専門的なノウハウの確保、専門スタッフの確保・育成
- 2 利用者獲得のための営業力不足
- 3 新規スタッフの確保
- 4 新規の設備整備のための資金不足
- 5 新サービス展開のためのスペース不足
- 6 その他(具体的に)

今後の行政等による地域福祉施策について

問 19 今後、市は、以下のどの地域福祉関連施策を優先して充実すべきだと思いますか。
(○は2つまで)

- 1 地域活動やNPO・ボランティアなどの参加促進や活動支援
- 2 身近なところでの相談窓口の充実
- 3 高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実
- 4 保健福祉に関する情報提供や制度案内の充実
- 5 健康増進・維持のための相談や訪問指導などサービスの充実
- 6 健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実
- 7 サービス利用者などを保護する権利擁護や苦情対応などの取組み
- 8 福祉教育の充実
- 9 高齢者、障害者の入所施設の充実
- 10 保育や居場所づくりなど、子育てに関するサービスや活動の充実
- 11 児童福祉施設の充実
- 12 低所得者の自立支援
- 13 災害時における避難行動要支援者に関わる施策の充実
- 14 その他 ()
- 15 わからない
- 16 特に優先して充実すべき施策はない

問 20 今後、地域福祉活動を進めていくためのご意見やご要望などがありましたら、自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。